

心ひとつに 友につなぐー

「見ぬ友と心結ぶのるしりー」  
(関連記事 3ページ)



## U-17 女子バスケットボール 世界選手権大会出場 三間 瑠依さん

17歳以下の女子バスケットボール日本代表選手として、U-17女子バスケットボール世界選手権大会に出場した三間瑠依さん（大竹中学校出身、県立広島皆実高校2年）が、市長を表敬訪問されました。大会は、6月22日～7月2日の17日間にわたってスペインのサラゴサで開催されました。

代表チームではセンターのポジションを務め、4チームと全5試合を戦い、16チーム中9位の成績を収めました。



「カナダやフランスとの試合では自分より大きな相手の高さに圧倒された。勝てた試合もあったので悔しい」と大会を振り返り、今後の課題として「世界に行ったら自分と同じ身長（184cm）の選手が、他のポジションもこなしている。代表では中のポジションをしているが、外からも攻められるような選手になりたい」と力強く語ってくれました。



## 見て・知って・感じる 環境学習

小瀬川河口で干潟観察会が行われ、60人が参加した。今年は、海の日の開催ということもあり、干潟に生息する貝などさまざまな生きものの観察を通じて、海と触れ合った。



小瀬川河口



（上）捕まえた生きもののスケッチを行った。

（左）引き網を使っての生きものの採取。

# 広報おおたけ

September 2016 No.1190

# 9

## CONTENTS



“おおたけ”PRキャラクター  
コイちゃん

- 03 カメラスケッチ
- 04 子どもと子育てに関する相談
- 06 ペアレントトレーニング参加者募集／子育てのアドバイス
- 07 総合介護予防教室事業
- 08 9月は健康増進普及月間です／原爆被爆者健康診断
- 09 救急医療週間／結核予防週間／かんたん！健康・料理教室
- 10 障害・遺族年金受給者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）のお知らせ
- 12 平成28年度臨時福祉給付金のお知らせ／人権問題啓発活動推進者育成研修会 参加者募集／人権擁護委員に坂本スミエさんが再任されました
- 13 学校選択制度／おおたけクリーンキャンペーン
- 14 在宅高齢者実態調査・災害時の避難行動要支援者支援希望調査
- 15 自主防災組織育成研修会を開催しました
- 16 コイ・こいフェスティバル・イン・おおたけ 出店者・出演者募集
- 17 市文化祭 作品募集
- 18 自殺予防週間
- 19 魅力いっぱいおおたけ自慢／ケーブルテレビを楽しもう
- 20 ペットはマナーを守って飼いましょう
- 22 農地中間管理事業を活用しませんか／来なんせえ朝市／農業振興地域内の農地転用をご検討の方へ
- 23 市消費生活センター
- 24 みんなで考えよう公共交通
- 25 社会生活基本調査にご協力ください／年金のはなし
- 26 生涯学習講座／勤労青少年ホーム
- 28 図書館空調設備改修工事のお知らせ／としょかんだより
- 29 情報ステーション  
健康／福祉／講座／催し／募集／お知らせアラカルト／先取り情報ステーション
- 35 大竹市消防団ポンプ操法大会／9月～10月（上旬）のお知らせ
- 36 はじめまして／成人のつどい実行委員会メンバー募集

## 仲間とつくる 夏の思い出



(上) 観音山での夜間登山。みんなで助けあい無事に山頂へ到着することができた。  
(右) 地元の方に教わりながら、真剣な表情でハマチをさばく子どもたち。

ジュニアリーダー育成事業の参加メンバー30人が2泊3日で阿多田島へ。上級生が主体となり、小学校高学年から高校生まだが協力し合って生活を共にし、夜間登山や阿多田島の方との料理交流などに取り組んだ。また、広島市安芸区の住民グループが主催する、全国各地をのろしのリレーでつなぐことで友情の輪を広げ、新しいつながりを活用した参加団体やグループの活性化を目的としたイベント「見ぬ友と心結ぶのろしリレー」に参加し、観音山山頂でのろしを上げた。参加したメンバーは、とても生き生きとした表情を見せていた。



(上) グループごとに協力してジュニアリーダーの旗を作成。それぞれ個性の光る旗が完成した。

## 愛ランドで楽しむ 釣り競争

阿多田島

「あたた愛ランドで釣り大会」が開催され、市内外から65人が参加した。参加者は目をつけたポイントで釣り糸を垂らし、大物を釣って喜ぶ人、なかなか釣れず悔しがる人など、それぞれが島での時間を楽しんだ。



(上) 親子で釣りを楽しむ参加者も多く見られた。



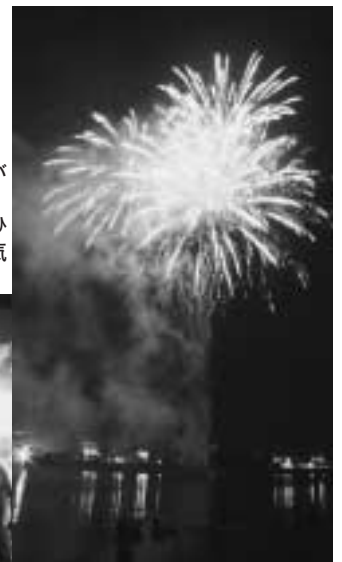
(上・左) 魚を釣り上げ笑顔があふれる参加者。



## 夜空に咲いた 大輪の花 小瀬川大和橋下流

「大竹・和木 川まつり花火大会」が開催され、約1万7,000人の観客でにぎわった。約1,000発の花火が夜空を彩り、クライマックスには会場は歓声と拍手に包まれた。また、多くの夜店が通りに並び、訪れた人たちは思い思いに夏のひとときを楽しんだ。

(右) 色とりどりの花火が観客を楽しませた。  
(下) さまざまな夜店がひしめき、通りは熱気に包まれた。



大竹・和木 川まつり花火大会  
ご協力ありがとうございました  
問い合わせ 大竹観光協会 ☎023105

皆さまからの募金総額は、32,989円になりました。この募金は、花火大会の運営の一助にさせていただきます。皆さまより多大なるご支援をいただきましたことを厚くお礼申し上げます。



子育てしてみたいまち♡おおたけ♡子育て支援情報④

# 子どもと子育てに関する相談

市では、「大竹市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援を実施しています。このコーナーでは、現在行っているサービスや施設、団体などについて随時紹介していきます。

## 大竹市家庭児童相談室

家庭児童相談室 ☎02151

0歳から18歳までの子どもに関するさまざまな相談を受けます。子どもが健やかに育つよう、一人ひとりに合った支援を相談者と一緒に考えていきます。

とき 月曜日～金曜日  
9時～16時（祝日、年末年始を除く）  
ところ 市役所本庁舎



## 巡回児童相談

家庭児童相談室 ☎02151

子どもの養育に関する相談や療育手帳に関する相談などについて、広島県西部子ども家庭センター相談員による巡回相談を行っています。

※ 事前予約が必要です。  
とき 毎月第2金曜日（祝日、年末年始を除く）  
10時～16時  
ところ サントピア大竹

## 育児相談・栄養相談

社会健康課 ☎02140

育児のアドバイスや各種サービス・制度の紹介、体重測定、栄養相談、専門機関の紹介など、保健師・栄養士が相談を受けます。

とき 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）  
8時30分～17時15分  
ところ 市役所本庁舎

★月1回、総合市民会館で「ふれあいサロン（にこにこひろば・もぐはくひろば）」を開催しています。詳しくは34ページをご覧ください。



## 保育所電話相談



就学前の子どものことや子育てに関する不安や悩みについて保育士が相談を受けます。市内の全ての保育所で行っています。電話またはファックスで問い合わせてください。

とき 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）  
9時～16時

本町保育所 ☎FAX 53 1995  
大竹保育所 ☎FAX 52 2268  
立戸保育所 ☎FAX 53 5585  
なかはま保育所 ☎FAX 57 3355

さかえ保育所

☎ 52 2522

FAX 52 2256

玖波保育所

☎ 57 7307

知恩保育園

☎ 57 7322  
FAX 57 4832

## 大竹市子ども相談室

こども相談室 ☎0021 FAX0039

学齢期から青年期までの子育てに関する相談や、不登校児童生徒へのさまざまな支援を行っています。

とき 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）  
8時30分～17時15分  
ところ 大竹市子ども相談室（総合市民会館裏）

## 子育て相談ルーム （大竹市民生委員児童委員協議会）

地域の主任児童委員・児童委員が、妊娠中の心配ごとや子育ての不安、しつけの悩みなどの相談を受けます。

とき 第2月曜日・第4火曜日（祝日、年末年始を除く）  
13時～16時  
ところ サントピア大竹



# 家庭児童相談室の酒井相談員に お話を伺いました

Q. 「家庭児童相談室」とはどんなところですか？

家庭における児童の福祉向上のために、養護相談、障害相談、育成相談、非行相談など、18歳までの子どもに関する相談全般を受けています。また、ひとり親家庭などの自立に向けた支援も行うほか、社会問題となっている児童虐待相談の通告窓口でもあります。

Q. どんな相談が多いですか？また、どのように対応していますか？

最近では、子育てに難しさを感じている方の相談や家庭内の人間関係、保護者自身の健康、経済的困難についての相談が増えており、これらの悩みが複合的に絡み合った結果、子どもへの不適切な関わりが生じているようです。

多様で複雑化した家庭の問題は、家族のみでは解決しにくく、また、1つの機関だけでは

「相談者一人ひとりの個性を尊重することを心がけています。」



大竹市家庭相談員 酒井 珠江さん



対応できることは限られることから、相談者を主体としつつ、子育て支援サービスの情報を提供や、保育所、学校などの関係機関との連携、専門機関への調整などを行っています。

また、公共機関だけでなく、子どもたちが普段生活する地域に信頼できる大人がいて、すべての子どもたちが安心して「居場所」がある状況が望ましいと考えています。

Q. 相談を受ける上で心がけていることは何ですか？

家庭環境をはじめ、子育ての不安や葛藤は一人ひとり違います。相談者の個性を尊重し、気持ちを受け入れながら、「困っていることは何か？そのためには何が必要か？」を考え、丁寧に対応することを心がけています。

市内には、子育てに関するさまざまな相談場所があります。県内にも、子どもや大人が利用できる民間の電話相談機関があります。それぞれの地域には民生委員や主任児童委員など身近な相談相手もいますので、一人で悩まず、些細なことでも相談してみてください。

## 子育て支援関連施設

市内の子育て支援施設でも子育てに関する相談について、各施設のスタッフが相談を受けます。

大竹市子育て支援センター

どんぐりHOUSE

(総合市民会館裏)

さかえ子育て支援センター

(さかえ保育所横)

松ケ原こども館

(松ケ原集会所横)

※ 詳しくは市ホームページまたは市広報7月号をご覧ください。

## 大竹市以外の相談機関

子ども何でもダイヤル

☎082-2555-1181

内容 しつけ、保健、家庭の問題などの面接・電話相談

とき 年末年始を除く毎日 9時～15時

子育て・女性健康支援センター

☎082-870-5446

内容 妊娠、出産、育児、思春期・更年期、不妊などについての面接・電話相談

とき 毎週水・木曜日 10時～16時

広島県西部こども家庭センター

☎082-254-0381

内容 18歳未満の児童のさまざまな問題に関する相談

ひとり親家庭などの電話相談

☎082-249-7149

内容 母子・父子家庭などの生活上の心配ごとや育児、養育費、就業などに関する電話相談

とき 土・日曜日および祝日(年末年始を除く)

10時～17時



※ その他、市内の子育てに関する情報については、市ホームページの「大竹市子育て情報ページ」をご覧ください。

# ペアレントトレーニング 参加者募集

問い合わせ 福祉課 家庭児童相談室  
☎2151

「子どもが言うことを聞かない」「困った行動にイライラしてつい怒鳴ってしまう」「褒めて子どもを育てたいけど、どうやって褒めたらいいかわからない」。ペアレントトレーニングはそんな悩みを持っているお父さん・お母さんのための教室です。

子どもとうまく向き合うためのちょっとしたコツを一緒に練習してみませんか。他の参加者の話が参考になったり、「うちの子だけではないんだな」と気持ちになるかもしれません。気軽に参加ください。

ところ サントピア大竹  
対象 5歳〜小学2年生までの子どもを持つ市内在住の保護者で、全6回の講座全てに参加できる方  
定員 6人

申し込み 9月30日(金)までに電話で家庭児童相談室へ。

※ 受講の可否は電話で連絡します。また、無料託児がありますので、必要な方は申し込みのときにお伝えください。



	とき	内容
第1回	10月11日(火)	子どもの行動を3種類に分けましょう
第2回	10月25日(火)	好ましい行動をタイミングよく褒めましょう
第3回	11月8日(火)	効果的な指示をマスターしましょう
第4回	11月22日(火)	好ましくない行動はしらんぷりで
第5回	12月13日(火)	落ち着きを取り戻そう
第6回	平成29年1月17日(火)	今までの学びのフォロー会です。お楽しみに！

※ 時間は全て10時〜12時です。

子育てのアドバイス

No.18

## 腹ばいとハイハイについて

問い合わせ 子育て支援センター ☎00021  
福祉課 ☎2148

腹ばいを嫌がりません。ハイハイができるようになりますか。

### アドバイス

一般的に赤ちゃんは首がすわると寝返りを始め、横に動けるようになります。寝返りをしやすくすると、次はずりばい運動、ほふく前進の格好でお腹を床につけて前後や斜めの運動をします。その後ハイハイにつながり、必要な筋肉が鍛えられ、歩行の準備段階に入っていきます。

赤ちゃんは、視野が広くなり、手も自由に使うことができる抱っこやお座りの姿勢が大好きです。しかし、抱っこばかりされると、赤ちゃんは腹ばいの姿勢がなくなり、苦手になります。



一定時間継続して腹ばいで遊べるようにするためのポイントを紹介します。まずは、興味を示すものを、手を伸ばしたら届くところに置きましょう。そして、手が届いたらオーバールンなくらいたくさん褒めてあげると、赤ちゃんは嬉しくなり、またやってみようという気持ちになります。そのような赤ちゃんの気持ちを大事にしなから、腹ばいで遊ぶ時間を少しずつ延ばしましょう。

その後、少し手を伸ばして進めば取れる距離に好きなおもちゃを置き、ハイハイができるよう誘っていきましょう。段差を乗り越えたり、スロープを登ったりと楽しさを工夫し、親がハイハイをして見せることも効果的です。

個人差がありますので、ハイハイをせずにつかまり立ちを始めるなど、順番が違うこともあります。焦らず、慌てず、赤ちゃんのペースで親が楽しんで声をかけて、赤ちゃん遊びながらやさしく見守っていく姿勢が大切です。

腹ばいやハイハイ期は短いですが大切にしたい時期ですね。

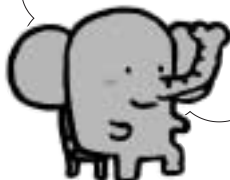
総合介護予防教室事業  
9月の教室紹介



楽しくシナプソロジー(脳トレ)

問い合わせ 社会福祉協議会 ☎⑤2275

楽しく脳トレを学ぼう♪  
座って行う脳トレだけでなく、  
手足を動かすいろいろな  
プログラムの運動で、脳に  
適度な刺激を  
与えるゾウ♪



9月の運動教室 (いずれも13時30分~14時30分、サントピア大竹)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	<b>5</b> 健康体操	<b>6</b> 元気にロコモ予防	7	8	<b>9</b> ゆる体操	10
11	12	<b>13</b> 楽しくシナプソロジー (脳トレ)	14	<b>15</b> コンディショニング (悩み別)	16	17
18	19	20	21	22	<b>23</b> ゆる体操	24
25	26	27	28	29	30	

持参物 ○共通：タオル、運動靴、飲み物など

○健康体操、元気にロコモ予防、ゆる体操、コンディショニング：敷マットまたはバスタオル

元気はつらつ教室

問い合わせ

社会健康課 ☎⑤2153

「リフレッシュしたいけど機会がない」、「運動不足を解消したいけど運動する場所がない」そんなあなたのための運動教室を行っています。

とき

毎週水曜日(祝日を除く)

14時~15時30分

ところ

サントピア大竹

対象

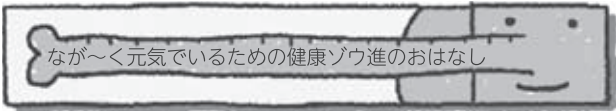
市内在住の方

持参品

タオル、運動しやすい服装、運動靴、飲み物

※ 予約は必要ありません。当日教室までお越しください。





なが〜く元気でいるための健康ゾウ進のおはなし

1に運動 2に食事  
しっかり禁煙 最後にクスリ  
〜健康寿命の延伸〜



# 9月は「健康増進普及月間」です

生活習慣病予防のため、運動習慣や食事など健康的な生活習慣を身につけましょう。

問い合わせ 社会健康課 ☎2153

## 健診を受けましょう

生活習慣病のリスクを早期に発見するため、健診を実施しています。集団健診では特定健診とあわせてがん検診も受診できます。

## 申し込み

健診専用電話

☎2155へ。

(8時30分〜17時)

(土・日曜日、祝日除く)

※ 申込者が多数の場合、希望する日に受診できない場合があります。

※ 電話での申し込みが難しい方は、6月上旬にピンク色の封筒でお届けした「平成28年度健診・がん検診のしおり」に添付(最後のページ)の申込書に記入の上、社会健康課に持参または郵送してください。(郵送の場合、締切日までの消印有効)

詳しくは「平成28年度健診・がん検診のしおり」をご覧ください。

## 11月の集団健診の日程

	と き・ところ	健診種別	申し込み締め切り
1	11月16日(水) 総合市民会館	特定健診または一般健診 胃がん検診、肺がん検診	9月30日(金)まで
2	11月17日(木) ※ 〈受付時間〉 8時30分〜10時30分	大腸がん検診 子宮頸がん検診、乳がん検診	
3	11月18日(金)	肝炎ウイルス検診	

※ 待ち時間を少なくするため、受付時間を30分ごとに指定します。ご理解とご協力をお願いします。

## 特定保健指導について

健診の結果、生活習慣病を引き起こすメタボリックシンドローム(メタボ)のリスクがある方には、特定保健指導が実施されます。

大竹市国民健康保険の被保険者で対象になる方には、案

## 特定保健指導 ～リスクに応じた3つのコース～

コース	内 容
動機づけ支援	健康相談 健診結果の説明や相談を受け、生活習慣改善のための計画を専門職と一緒に考えます。
積極的支援	きっかけコース 管理栄養士や健康運動指導士との面談や運動教室を受けながら、メタボの解消を目指します。
	じっくりコース 運動教室に加えて栄養教室も受けることで、生活習慣を改善します。

※ 初回面談から6カ月後に、これまでの取り組みを振り返り、成果を確かめます。

内を送付します。特定保健指導では、栄養・運動に関する専門職が相談員としてメタボ対策をサポートします。(一部有料)

## メタボはなぜいけないの？

メタボは自覚症状のないまま進行し、放っておくと動脈硬化を進行させ、心臓病や脳卒中などの重大な病気を引き起こす原因になります。



## 原爆被爆者健康診断

問い合わせ 社会健康課 ☎2153

原爆被爆者定期健康診断を行います。対象者にはハガキでお知らせします。

**必要なもの** 被爆者健康手帳または健康診断受診者証

※ 定期健康診断のほか、希望すれば県が委託する医療機関で年2回まで検診が受けられます。また、そのうち1回はがん検査に変更できます。(いずれも無料) 詳しくは社会健康課または県被爆者支援課(☎082-513-3116)へ。

と き	と ころ	受付時間
9月6日(水)、7日(木)	大竹会館 第3・4研修室	9時30分〜11時、 13時〜14時30分
9月29日(木)	小方公民館 第1研修室	
10月6日(木)、7日(金)	玖波公民館 大ホール	



## 9月24日(土)～30日(金)は 結核予防週間

問い合わせ 社会健康課 ☎2140

今では治療法や予防法も確立し、克服された病気と思われがちな結核ですが、決して「昔の病気」ではありません。

全国で年間約2万人、広島県においては約310人(平成27年度概数値)が新たに結核にかかっています。

早期発見が適切な治療につながります。普段と違うと感じたら、早めに医療機関を受診しましょう。

### こんなときはすぐ医療機関へ

- 2週間以上の長引く咳
- 長引く倦怠感や微熱  
(体がだるく活力がでない)
- 痰が出る、痰に血が混ざる
- 体重が減少する
- 胸が痛い



結核の症状は風邪と似ているため、咳や痰があってもただの風邪だと判断しがちですが、これらの症状が長く続くような場合には、迷わず医療機関を受診しましょう。

## 9月4日(日)～10日(土)は 救急医療週間

問い合わせ 社会健康課 ☎2140

夜間などの診療時間外に、子どもが急病になり、対応に困ったことはありませんか。

正しい応急手当などを知って、救急医療機関を適切に利用しましょう。

子どもが急病になって、受診するかどうか判断に迷ったときは

### 小児救急電話相談

小児科医師・看護師が、電話相談に応じます。

受付時間 毎日19時～翌朝8時

電話番号 ※ 携帯電話とその他の電話で番号が異なります。

携帯電話：#8000(局番なし)

固定電話・IP電話(050)・ひかり電話：082-505-1399

### こどもの救急

症状に応じて受診するかどうかの判断の目安や、応急手当の方法がわかります。

<http://kodomo-qq.jp/>



休日や夜間に診療している病院・診療所を探すときは

### 救急医療NET HIROSHIMA

受診可能な医療機関を、診療科目ごとに探せます。

<http://www.qq.pref.hiroshima.jp/>

### 救急医療案内サービス

受診可能な医療機関を、音声案内します。(24時間利用可能)

広島県内フリーダイヤル 0120-169-901(ファクス兼用)

## 「目からウロコ」のひと工夫 かんたん!健康・料理教室

問い合わせ 社会健康課 ☎2153

「生活習慣病」って?

日々の食事やストレス、喫煙などの生活習慣が発症・進行に深く関与する病気の総称です。

持病となり長く治療生活を送る必要があるものや、突然発症し死に至るものまでさまざまな病気がありますが、「減塩」と「運動」が共通の予防法となります。今回の教室では、生活習慣病のうち「動脈硬化」に焦点をあてて講義と実践を行います。

と ころ 総合市民会館  
対 象 市内在住の方  
定 員 各回30人(申込順)  
参 加 料 500円(料理教室のみ)  
持 参 品 講義・運動 タオル、運動

講義・運動 タオル、運動  
し や す い 服 装、運動靴、飲  
み 物

料 理 教 室 エプロン、三角  
巾、手拭きタオル

申 し 込 み 希望する回の開  
催日の1週間前までに電話  
または直接、社会健康課へ。



今回のテーマは  
「動脈硬化」

	と き	内 容
第4回	9月16日(金)	講 義 生活習慣病～動脈硬化と食事～ 運 動 インナーマッスルトレーニング
	10月7日(金)	料理教室 青魚摂取でコレステロールを下げる食事 ～魚料理を積極的に摂って、血管いきいき～
第5回	10月21日(金)	講 義 生活習慣病～糖尿病と食事～ 運 動 有酸素運動(ノルディックウォーキング)
	11月4日(金)	料理教室 カロリーを抑えた栄養バランスの良い食事 ～減塩かつ低カロリーで理想の食事を～

# 障害・遺族年金受給者向け給付金 (年金生活者等支援臨時福祉給付金)のお知らせ

問い合わせ 社会健康課 ☎2152

## 支給対象者

賃金引上げの恩恵が及びにくい障害基礎年金、遺族基礎年金などを受給している方に対し、障害・遺族年金受給者向け給付金を支給します。

次の要件の全てに該当する方。ただし、高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)を受給した方は対象となりません。

○平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者の方

- ・平成28年1月1日に大竹市に住民票がある方
- ・平成28年度の市民税が非課税で、課税者に扶養されていない方
- ・生活保護を受給していない方

○平成28年5月分の対象となる年金を受給している方(6月に送付された通知書などから対象となる年金かどうか確認できます)

※ 支給決定日より前に亡くなった場合は対象外です。

## 支給額

支給対象者1人につき3万円

## 対象となる年金およびその確認方法

対象となる年金		対象となる年金の確認方法 (6月に送付された通知書などで確認できます。)	
○障害基礎年金、遺族基礎年金		年金振込通知書 年金支払通知書	「年金の制度・種類」欄または「年金の種類」欄の「〇〇年金」の右横に「★」マーク
○昭和61年3月以前に受給権が発生した障害年金のうち、次の年金			
国民年金、厚生年金保険(旧農林年金を含む)、船員保険の障害年金 (障害等級1級・2級。ただし、船員保険の職務上の場合は1級～5級)	国家公務員共済組合連合会	年金額改定通知書	右下に「★」マーク
共済組合などが支給する障害年金、船員障害年金(障害等級1級・2級)	地方職員共済組合、地方職員共済組合団体共済部、警察共済組合、東京都職員共済組合、公立学校共済組合、全国市町村職員共済組合連合会	年金額改定通知書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「年金の種類」が「障害年金」または「船員障害年金」</li> <li>・「障害等級」が「1級」または「2級」</li> </ul>
	日本私立学校振興・共済事業団	障害年金障害等級証明書	

## 対象となる年金コード(日本年金機構が支給する年金に限る)

制度	年金種別	コード	備考	制度	年金種別	コード	備考
旧厚年	障害年金	0330	障害等級1級・2級に限る。	新法	障害基礎年金	5350	
旧船保	障害年金	0340	(職務上)障害等級1級～5級	新法	障害基礎年金(20歳前)	6350	
			(職務外)障害等級1級・2級に限る。	新法	遺族基礎年金・遺族厚生年金	1450	基礎・厚年 基礎のみ
旧共済	障害年金	0360	障害等級1級・2級に限る。	新法	遺族基礎年金 (母子福祉年金裁定替え分)	2750	
旧国年	障害年金	0620		新法	遺族基礎年金 (準母子福祉年金裁定替え分)	2850	
新法	障害基礎年金・障害厚生年金	1350	基礎・厚年 基礎のみ	新法	遺族基礎年金	6450	
新法	障害基礎年金 (障害福祉年金裁定替え分)	2650					

※ 裁定が取り消された後に再び裁定された場合などは、年金コードの末尾が「1」～「5」の数字になります。

# 日本年金機構が送付する年金振込通知書（見本）

（平成28年6月に発行されたもので、「再発行」の印字がないものに限る）

対象となる年金の場合は、「★」マークが付いています。



(上) 単体の年金振込通知書

(右) 年金額改定通知書と一体の年金振込通知書

記載事項・添付書類の整った申請書を受け取って2カ月後に、支給（または不支給）決定通知書を送付します。支給決定の場合は支給日などを、不支給決定の場合は支給できない理由を記載しています。

## 支給（不支給）決定

記載事項・添付書類の整った申請書を受け取って2カ月後に、支給（または不支給）決定通知書を送付します。支給決定の場合は支給日などを、不支給決定の場合は支給できない理由を記載しています。

## 申請書の送付の申出が必要な方

支給対象者の要件に該当する方のうち、下の表に該当する方は、社会健康課に連絡してください。後日、申請書を送付しますので、年金受給確認書類などを添えて申請してください。

## ※ 添付書類が必要な場合があります

す。詳しくは申請書を確認してください。

申請書の送付の申出が必要な方  
支給対象者の要件に該当する方のうち、下の表に該当する方は、社会健康課に連絡してください。後日、申請書を送付しますので、年金受給確認書類などを添えて申請してください。

※ 添付書類が必要な場合があります。詳しくは申請書を確認してください。

## 申請手続

障害・遺族年金受給者向け給付金を受け取るためには、申請が必要です。あらかじめ申請書を送付する方

申請書の送付の申出が必要な場合	申請書に添付する年金受給確認書類
日本年金機構から対象となる年金を受給している場合	・平成28年1月2日以降に大竹市から転出した場合 ・日本年金機構に住民票の住所を登録していない場合 ・年金の裁定請求を遅れてした場合または手続き中の場合で、平成28年6月定期の支払の対象とならなかったとき。
国家公務員共済組合連合会、地方職員共済組合、地方職員共済組合団体共済部、警察共済組合、東京都職員共済組合、公立学校共済組合、全国市町村職員共済組合連合会から対象となる年金を受給している場合	平成28年6月に送付された年金額改定通知書の写し
日本私立学校振興・共済事業団から対象となる年金を受給している場合	平成28年6月に送付された障害年金障害等級証明書の写し

※ 次の場合は、年金受給状況などの照会をする必要がありますので、社会健康課に連絡してください。  
 ・年金受給確認書類を紛失した場合  
 ・平成28年5月19日以降に、さかのぼって年金支給額の変更処理が行われたことにより、平成28年7月以降に平成28年5月分の支払があった場合

# 平成28年度 臨時福祉給付金のお知らせ

問い合わせ 社会健康課 ☎2152

平成26年4月の消費税率引上げによる負担を軽減するため、臨時福祉給付金を支給します。

## 支給対象者

次の要件の全てに該当する方  
○平成28年1月1日に大竹市に住  
民票がある方

○平成28年度の市民税が非課税で、  
課税者に扶養されていない方  
○生活保護を受給していない方  
※ 支給決定日より前に亡くなっ  
た場合は対象外です。

## 支給額

支給対象者1人につき3千円

## 申請手続

平成28年度臨時福祉給付金を受  
け取るためには、申請が必要です。  
支給対象者と思われる方がいる  
世帯には、申請書を送付します。  
内容を確認の上、氏名の後ろに押  
印し、必要事項を記入して、返信  
用封筒で郵送してください。(切  
手は不要)

※ 添付書類が必要な場合があります

ます。詳しくは申請書を確認し  
てください。

税の修正申告などにより平成28  
年度の市民税が課税から非課税に  
なった場合は、社会健康課へ問  
合わせてください。

## 支給（不支給）決定

記載事項・添付書類の整った申  
請書を受理して2か月後に、支給  
(または不支給) 決定通知書を送  
付します。支給決定の場合は支給  
日などを、不支給決定の場合は支  
給できない理由を記載しています。

## 振り込み詐欺にご注意ください

市や厚生労働省などがメールで  
手続きをお願いすることや、AT  
M(銀行・コンビニエンスストア  
などの現金自動預払機)の操作や  
手数料の振り込みを求めることは  
絶対にありません。

不審な電話や郵便などがあつた  
ときは、社会健康課までご連絡  
ください。

## 参加者募集

### 人権問題啓発活動推進者 育成研修会

問い合わせ 自治振興課 ☎2145

市民の立場で人権問題の啓発活動を推進するため、  
人権問題に関する基礎的な知識を修得する機会をつ  
くり、その体験をもとに広く市民に対して啓発を行う活  
動者を育成します。

と き 9月24日(土)

10時～15時10分(9時40分受付開始)

ところ

**午前** はつかいち文化ホール さくらびあ

**午後** 廿日市市役所7階会議室

対 象 次の①～③のいずれかに該当する方

- ①地域における人権問題の啓発活動推進者として活  
動する意欲がある方
- ②これまでに人権問題啓発活動推進者育成研修を受  
講したことがある方
- ③日頃から地域活動に熱心な方や、公民館などの学  
習講座、PTA活動、また、民生委員・児童委員  
などとして地域活動の経験がある方

申し込み 9月9日(金)までに電話で自治振興課へ。

### 人権擁護委員に 坂本スミエさんが再任されました

問い合わせ 自治振興課 ☎2145

7月1日から、坂本スミエさんが人権擁護委員に再  
任されました。



#### 人権擁護委員とは

地域の住民に人権について関心を持ってもらえる  
ような啓発活動や、法務局や公共施設などで皆さん  
から人権相談を受けるなど、国民一人ひとりの人権  
を守るために活動をしています。

現在、大竹市では坂本さんの他に、古原陽子さん、  
弘兼秀子さん、正木静夫さん、前安井美千子さんの  
5人が人権擁護委員として活動されています。

入学したい学校が選べます

# 学校選択制度



問い合わせ 総務学事課 ☎2185

教育委員会は、小学校と中学校の入学時に学校を選べる、学校選択制度を実施しています。

学校選択ができるのは、大竹市に住所がある右の方です。

- 平成29年度に小・中学校に入学する新1年生
- 原則として、平成28年11月中旬までに転入の届け出をした方で、学校選択を希望する新1年生

## 手続きの流れ

### ①学校選択希望票の提出（提出時期は11月ごろ）

学校選択の申請をするためのガイドブックを、新小学1年生には郵送など、小学6年生には学校などで配布します。また、教育委員会でも配布しています。内容を確認し、申請書類に必要事項を記入の上、総務学事課に提出してください。

なお、ガイドブックは市内全ての学校の案内を掲載しています。



### ②集計結果の通知（12月上旬ごろ）

学校選択を希望した保護者に、学校選択希望票の集計結果を通知します。



### ③公開抽選の実施（12月中旬ごろ）

希望する保護者が多く、定数を超えた学校は、公開抽選を行います。

※ 申込期間を過ぎた後、転居などにより学校選択を希望する場合は、希望する学校が定数に達していなければ、平成29年2月まで申し込みを受け付けますので、ご相談ください。

## 学校選択の注意点

- 通学方法は、各学校の決まりに従ってください。なお、通学中の安全管理、交通費、通学手段の確保などは、保護者をお願いすることになります。
- 選択校・指定校のいずれも、原則入学後は卒業するまで学校の変更はできません。
- 希望しての入学ですので、学校活動やPTA活動などには、積極的に参加や協力をするようにお願いします。



## 学校を知ろう

### 学校を公開します

それぞれの学校がどんなところなのか知ってもらうため、学校を公開します。詳しくは、各学校に問い合わせてください。

### ホームページ

各学校が、独自に趣向を凝らしたホームページを公開しています。市ホームページ内の学校紹介からご覧ください。



## おおたけクリーンキャンペーン

問い合わせ 公衆衛生推進協議会 ☎2112

市内一斉清掃「おおたけクリーンキャンペーン」を開催します。

このキャンペーンは、各自治会単位などで行っている一斉清掃を、「おおたけのまちを、ク（9月）リーンにし（第4日曜日）ようであ〜（day）」の語呂あわせにより、9月の第4日曜日に合わせて市

内全域で一斉に行うものです。

きれいで快適なまちづくりを実現するために、皆さんの積極的なご参加をお願いします。

とき **9月25日(日)**



# ○在宅高齢者実態調査

## ○災害時の避難行動要支援者

### 支援希望調査

調査にご協力を



市では、9月から在宅高齢者実態調査と災害時の避難行動要支援者支援希望調査を行います。この調査は、民生委員にお願いして実施しますのでご協力をお願いします。

## 在宅高齢者実態調査

保険介護課 ☎21144

70歳以上のひとり暮らしの高齢者世帯または75歳以上の方のみの世帯を対象に、日常生活の自立度などの調査を行います。高齢者の実態を把握することで、市の施策や民生委員の支援活動に役立てることを目的とするものです。

## 災害時の避難行動要支援者支援希望調査

総務課 ☎2119

地震、台風、大雨などの災害時、被害を受けやすいのは、自力で避難することが困難な高齢者や障害者など（「避難行動要支援者」）です。

市では、このような避難行動要支援者の方から同意を得た上で名簿を作成しており、現在、1,219人が登録されています。対象者の情報は、民生委員・児童委員、自治会、自主防災組織、消防団、警察などの避難支援関係機関に提供し、災害時の安否確認や避難の付き添いなどを地域で支援するしくみづくりに取り組んでいます。

このたび、在宅高齢者実態調査にあわせて、災害時の避難などの支援の希望の有無と、支援の必要性について調査を行います。また、在宅の障害者の方についてもあわせて調査を実施します。

なお、支援の申請や相談は総務課でも受け付けています。

### 避難行動要支援者とは

在宅の高齢者や障害者など、次のアからカまでのいずれかの要件に該当する方のうち、実際に災害時に自力で避難することが困難な方が対象です。

ア 65歳以上のひとり暮らしの高齢者または75歳以上のみの世帯の方

イ 身体障害者手帳の等級が1級または2級（聴覚・視覚・音声言語機能障害については1級から6級まで）の方

ウ 療育手帳の障害の程度がアまたはAの方

エ 精神保健福祉手帳の障害の程度が1級の方

オ 介護保険の要介護認定が3以上の方

カ アからオまでに準じる状態にある方のうち、支援が必要と判断される方

### 支援の方法

支援を希望する方は、原則、自分で隣近所の方に支援を依頼してください。依頼するのが難しい場合は、自治会など、地域で支援体制をとっていたり、ご協力をお願いします。その上で、災害時の避難場所、避難方法などを決め、避難が必要な災害が起きたときには、避難行動要支援者の安否確認や安全な場所への避難支援を行います。

※ 災害時には支援に携わる方も自分自身や家族の身の安全を守ることに前提のため、支援を受けることを希望していても必ずしもそれを保証するものではありません。また、支援に携わる方が法的な責任や義務を負うものではありません。

### 制度が有効に機能するために

この制度は、災害が発生したとき、または発生しそうなときに、隣近所の方を中心に地域の協力で避難行動要支援者を支える制度です。近年は、高齢化に加え、隣近所のつながりが希薄になりつつある地域もあります。この制度への登録者は、支援を必要とする方です。自力で避難などができる方は、支援をする役割を担っていただくよう、ご協力をお願いします。

### 関係機関の連携で制度の推進を

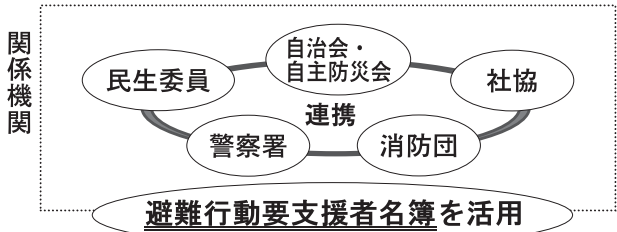
民生委員には、担当地区の対象者への制度の説明や申請業務の代行、避難支援の個別の計画作成など、名簿の作成に関わる役割を担っていただいています。また、自治会や自主防災組織には、支援対象者の具体的な支援方法などをお願いしています。この制度は、他に消防団や社会福祉協議会、警察署を含め、関係機関が連携して推進していくことが重要です。制度の充実のため、引き続きご協力をお願いします。

# 避難行動要支援者支援制度のしくみ



市役所に災害対策本部設置

↓ 連絡



↓ 連絡

支援者  
(隣近所の方など)

安否確認 ↓ 避難所までの付き添い

要支援者  
(障害者・ひとり暮らしの高齢者など)

台風の接近や地震の発生などにより、災害の発生が予測されるときは、市が災害対策本部を設置し、警戒にあたります。

市から関係機関に連絡し、災害への備えや注意を促します。

災害時に支援の必要なひとり暮らしの高齢者や障害者など（要支援者）からあらかじめ同意を得て共有している「避難行動要支援者名簿」を関係機関で活用します。

「支援者」に連絡を取り、支援のお願いをします。

「支援者」は「要支援者」の安否確認や避難所までの付き添いなどの支援を行います。

## 地震に備えて

### 自主防災組織育成研修会を開催しました

7月11日(月)、市役所で自主防災組織や自治会役員の方皆さんを対象に、自主防災組織育成研修会を開催しました。約80人の方が参加されました。

#### 研修内容

今回は、2組の講師を招き、震災から身を守る具体的な方策について学びました。

はじめに、広島県自主防災アドバイザーの柳迫長三さんから「地震に備えて」をテーマにした講演がありました。家具の転倒防止や、震災に遭う確率が最も高く、無防備になりやすい寝室の安全化など、地震に対する日々の備えについて伺いました。

また、「自分の身は自分で守る」という自助に対する強い意識を持って準備することや、地域の自主防災組織の設立と活性化により、「自分たちのまちは自分たちで守る」という共助の精神を持ち、災害に強いまちづくりを目指すことが必要とのお話がありました。

次に、DCMダイキ株式会社か

問い合わせ 総務課 ☎2119

ら「今から出来る減災対策」をテーマに講演がありました。阪神・淡路大震災でテレビや家具の転倒による犠牲者が多数出たことを教訓に、家具などの転倒防止の必要性を伺いました。また、実際の部品や工具を手に実演を交えながら、取り付けのコツや費用などを教わりました。

参加者の皆さんからは「大きな地震の発生はあまり心配していなかったが、熊本であんな巨大地震があった。我々も他人事と思っはいけない」、「家具の固定の費用や方法など、具体的な説明があったて良くわかった」などの感想が数多く聞かれました。



# 第20回

出店者・出演者募集

# コイ・こいフェスティバル イン・おおたけ

問い合わせ  
コイ・こいフェスティバル・イン・おおたけ実行委員会事務局（自治振興課内） ☎2180

今年は**11月13日(日)**に開催!!  
ところ 総合市民会館・  
大竹消防署 周辺

募集

9月21日(水)まで

## バザー出店者

問い合わせ 産業振興課 ☎2131

ところ 総合市民会館周辺（屋外）

対象 市内に事務所を置く団体または商工業者、  
商工会議所会員、地域産業振興センター会員

出店料 5,000円（テント1張分）

電源を使う場合は、コンセント1口につき1,000  
円（1口当たりコンセント差込口2か所）

申し込み 出店申込書に必要事項を記入の上、出  
店料を添えて産業振興課へ。（土・日曜日、祝日  
を除く。必着）

※ 10月12日(水)に市役所本庁舎で開催する出店者  
説明会に出席できない方は出店できません。

## 産業コーナー参加企業

問い合わせ 産業振興課 ☎2131

ところ 総合体育館アリーナ

内容 会社紹介・製品展示

対象 市内に事務所を置く事業者

※ 申込順で4事業所

申し込み

参加申込書に必要事項を記入の上、産業振興課  
へ。（土・日曜日、祝日を除く。必着）

## 遊休品のリサイクル

問い合わせ 自治振興課 ☎2180

自治会連合会女性部会では、コイ・こいフェスティ  
バルで遊休品の即売会を行います。

収集は、地域の自治会女性部を通じて行いますので、  
ご協力をお願いします。

なお、収益金の一部は、社会福祉事業の活動に使わ  
せていただきます。

募集

9月16日(金)まで

## フリーマーケット出店者

問い合わせ 自治振興課 ☎2180

ところ 総合体育館アリーナ

対象 市内在住の個人またはグループ

出店料 3,000円

※ 1区画3m×3m、2区画まで

申し込み 出店申込書に必要事項を記入の上、出  
店料を添えて自治振興課へ。（土・日曜日を除く。  
必着）

※ 申込順。区画が全て埋まりしだい募集を終了  
します。また、総合体育館アリーナではステー  
ジイベントも行います。ご了承ください。

## ステージ出演者

問い合わせ 自治振興課 ☎2180

ところ 総合体育館アリーナ（ステージ）

参加資格 市内在住または勤務・通学の方。また  
は、それらの方を主体とするグループ。（応募多  
数の場合は抽選）

出演時間 10分以内

※ 演目ごとに決められています。

申し込み 出演申込書に必要事項を記入の上、自  
治振興課へ。（土・日曜日を除く。必着）

※ 各申込書は、市ホームページからダウンロー  
ドできます。（「イベントを探す」→「コイ・こ  
いフェスティバル イン おおたけ」）



# 市文化祭 作品募集

芸術の秋を飾る祭典「平成28年度大竹市文化祭」の作品を募集します。

問い合わせ 生涯学習課 ☎5800

## 出品資格

市内在住または勤務・通学の方

(高校生以上)、市文化協会会員

搬入日 10月30日(日) 13時(厳守)

搬入場所 ギャラリーおおたけ

搬出日 11月3日(祝・木)

16時～17時

※ 作品の保全には十分注意します

が、万が一、損傷した場合は、責任を負いかねます。ご了承ください。

い。

申し込み 10月1日(土)から20日(木)の

17時までに総合市民会館、大竹会館、

玖波・栄の各公民館に備え付けの用紙で申し込んでください。

## 美術展

問い合わせ 野上宅 ☎5070

とき

10月31日(月)～11月3日(祝・木)

10時～17時

(11月3日(祝・木)は16時まで)

ところ ギャラリーおおたけ

部門・作品規格

創作に限る。(手本からの模写は不可。市内展未発表のもの)

○日本画・洋画

10号以上50号以内で額装

○書

半切の3分の1以上で表装または額装(タテ・ヨコ明記)

額装(タテ・ヨコ明記)

○写真

A3以上全倍(組写真は四つ切り以上)までで、パネル張りまたは額装(ガラス不可)

※ 作品の裏に作品貼付用紙を貼り、

展示用ひもをつけること。

出品点数 同一部門1人1点

出品点数 同一部門1人1点

## 工芸展

問い合わせ 川村宅 ☎5036

とき

11月1日(火)～11月3日(祝・木)

10時～17時

(11月3日(祝・木)は、16時まで)

ところ 総合市民会館

作品種目

工芸・手芸の各分野で、個人が創

造性を生かし、作り出したもの。

(例) 陶芸、木彫、七宝焼、手描友

禪、刺しゅう、和紙ちぎり絵、紙粘

土工芸、人形、木竹紙工芸、染織、

パッチワーク、ステンンドグラス、金

工、漆芸、その他の手工芸など。

※ 額装の場合、ガラスは極力避け

てください。

出品点数 同一種目1人1点

出品資格

市内在住または勤務・通学の方

(高校生以上)、市文化協会会員

搬入日 10月31日(月) 13時(厳守)

※ 出品者全員で会場設営と作品展

示を行います。

搬出日 11月3日(祝・木) 16時

※ 作品の保全には十分注意します

が、万が一、損傷した場合は、責任を負いかねます。ご了承ください。

い。

申し込み 10月1日(土)から15日(土)ま

で、総合市民会館、大竹会館、玖

波・栄の各公民館に備え付けの用紙

で申し込んでください。

## 川柳大会

問い合わせ 弘兼宅 ☎7611

とき 11月6日(日) 10時

ところ 総合市民会館

兼題 利用・住む・返事・続く・

細い・善意(1兼題2句まで)

参加料 2,000円

投句締め切り

11月6日(日) 11時30分

※ 欠席投句はできません。

事前投句

出席予定者のみ(はがきで提出)

兼題 珍しい(2句まで)

申し込み

10月26日(水)までに郵送で弘兼秀子

宅(〒739-0612 油見2丁

目2番29号)へ。

ジュニア部門(小・中学生)

川柳の部

兼題

ノート・数える(1兼題2句まで)

申し込み 9月9日(金)までに郵送で

弘兼秀子宅へ。

### 市文化祭 その他の行事日程

行事名	とき	ところ
芸能の祭典 (吟詠詩舞道、謡曲、大正琴、民謡、民舞、合唱、洋舞)	11月27日(日) 10時～16時30分	アゼリアホール
華展	10月22日(土)～23日(日) 10時～17時 ※最終日は16時まで	ギャラリーおおたけ
茶会	11月3日(祝・木) 10時～16時	総合市民会館



大切な人の悩みに  
気づいてください!

# 9月10日(土)～16日(金)は 自殺予防週間です

問い合わせ 社会健康課 ☎2140

広島県でも、全国と同様に平成10年以降自殺者が急増し、毎年600人前後の高い水準で尊い命が亡くなっています。自殺について知ることが自殺予防の第一歩です。私たちにできることから始めてみませんか？

## 〈あなたにできる自殺予防のための行動〉

- ①**気づく** 家族や仲間の変化に気づいて、「眠れている?」「どうしたの?」など声をかけましょう。
- ②**傾聴する** 本人の気持ちを尊重して耳を傾けます。「大変だったね」などの言葉をかけましょう。
- ③**つなぐ** 早めに専門機関に相談するよう促します。相談を受けた側も協力者と連携しましょう。
- ④**見守る** 自然な雰囲気ですべて声をかけ、優しく寄り添いながら、あせらず温かく見守りましょう。

## 防ぐことができる 社会的な問題

心理的な悩みを引き起こす要因はさまざまですが、それらに対する支援などにより、多くの自殺は防ぐことができます。

**自殺はその多くが追い込まれた末の死**  
自殺の多くは、個人の自由な意思や選択の結果ではなく、さまざまな要因により心理的に「追い込まれた末の死」と言うことができます。

## 9月の精神保健福祉相談

問い合わせ  
県西部保健所 ☎0829③1181  
気分がゆううつ、人とうまく付き合えないなど、心の悩みの相談を精神科医師がお受けします。また、ご家族の相談も受けています。  
とき 9月6日(火) 14～16時  
ところ 廿日市市あいプラザ  
申し込み  
9月2日(金)までに県西部保健所へ。

**自殺を考えている人は何らかのサインを発していることが多い**  
一般的に自殺者の多くは、たとえ精神疾患を患っていても精神科医などの医療機関を受診しないなど、相談への抵抗感から問題が深刻化しがちです。一方、死にたいと考えている人も、このころの中では「生きたい」という気持ちとの葛藤があり、不眠・原因不明の体調不良などのサインを発していることが多いと言われています。  
大切なのは、まわりの人からのコミュニケーションです。上記の4つの行動で、かけがえのない命を守りましょう。  
ひとりの死は周囲の5～6人に深刻な心理的影響を与え、と言われ、影響も大変大きいものです。  
遺族の方への支援として自死遺族の会も県内で開催されています。

## こころの悩みの電話相談 ※個人情報厳守されます

相談先	問い合わせ	備考
広島いのちの電話 (あらゆる悩みごとの相談)	☎082-221-4343	24時間・年中無休
こころの電話 (心の健康に対するあらゆる相談)	☎082-892-9090	月曜日・水曜日・金曜日 9時～12時、13時～16時30分 ※ 祝日、12月29日～1月3日を除く。
よりそいホットライン (あらゆる悩みごとの相談)	☎0120-279-338 ファクシミリ相談 (03-3868-3811)	24時間 (音声ガイダンスにそって相談したいことを選択)
自殺予防いのちの電話	☎0120-783-556	毎月10日 8時～翌日8時まで
広島県自殺予防いのちの電話	☎0120-375-568	毎月20日 8時～20時

# 魅力いっぱい♪ おおたけ自慢



## 第1回 工業のまち おおたけ その1

おおたけにはあんな魅力やこんな魅力がいっぱい！  
でも、まちの魅力って、普段なかなか気づかないもの。

そこで、このコーナーでは、コイちゃん  
が他のまちの友達に自慢したくなるよ  
うな魅力を紹介していくよ♪



第1回目は大きな工場に注目してみたよ♪



工場夜景情報は市ホームページ  
をご覧ください♪  
(トップページ→  
大竹市の魅力いっ  
ぱい)



(上) 間近で見る工場は圧倒さ  
れる大きさで迫力満点!!  
(左) おおたけの工場は夜景ス  
ポットとしても大人気♪

## おおたけのコンビナートは **日本初!!**

大竹市から岩国市にかけて工場が立ち並ぶ巨大なコ  
ンビナート。実は、このコンビナートは、1962（昭和  
37）年に日本で最初に作られた総合石油コンビナート  
なんだよ♪

元々、大竹市には旧海軍の海兵団や潜  
水学校の校舎跡地など、国が所有してい  
た広大な土地があったんだ。戦後、その  
土地に積極的な企業誘致を行った結果、  
現在のような巨大なコンビナートができたんだよ♪



おおたけに「日本初」があるなんてちょっ  
とびっくりだね♪



ところで日本初のコンビナートの  
工場では一体何が作られているんだろう？  
コイちゃんが調べて来月号で紹介するよ♪

## ケーブルテレビを楽しもう No.36

問い合わせ 企画財政課 ☎92124



本町にお住まいの澤野さん

Q 大竹市に住んでいて良いと思った点を教えてください

A 今の住まいはJRの駅も近く、車での移動もスムーズで、生活する  
には便利なまちです。また、自然が身近にあるところが素晴らしい  
と思います。子どもたちと川などで手軽に遊べるので、子ども  
にも自然を感じさせることができます。

Q ケーブルテレビにして良かった点を教えてください

A いろんなチャンネルがありますが、子どもたちは特にアニメを  
楽しんでいます。インターネットと固定電話もふれあいチャンネル  
に切り替えたので、スマートフォンの通信料が割引になるサー  
ビスに申し込めました。支払いもまとめられて助かっています。

## 新築で新規加入の方 初期費用を補助

ケーブルテレビに新規加入する方へ、初期費用の一部を補助する制度があります。

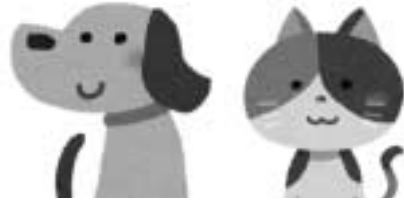
対 象 次の全てに該当する方

- 市に居住し、住民基本台帳に登録されている
- 平成24年4月1日以降に自ら居住する住宅を新築し、(株)ふれあい  
チャンネルとケーブルテレビの加入契約を新たに締結している
- 補助金未交付者
- 市税などを完納している

補助金額 上限 10,000円  
申し込み (株)ふれあいチャンネルへ。  
☎ 0120-276-201 (9時～18時)  
メール e-oubo@fureai-ch.co.jp

9月20日(火)～26日(月)は動物愛護週間

# ペットはマナーを守って飼いましょう



問い合わせ 環境整備課 ☎2154

ペットは気持ちに安らぎをもたらす、生活に潤いを与えることから、家族の一員として多くの家庭で飼われています。

しかし、一部の飼い主のマナーが十分でないため、周辺住民にさまざまな迷惑がかり、多くの苦情や相談が寄せられています。

動物が好きな人もいれば、そうでない人もいます。人と動物が共に生きていける社会の実現には、飼い主のモラルとマナーが必要です。

## 犬や猫を飼っている方へ



○犬の放し飼いは、人に恐怖感を与えたり、交通事故につながるおそれもあります。昼夜を問わず必ずつないで飼いましょう。また、散歩させるときや公園などでも適切な長さの引綱やリードでつなぎましょう。

○犬の鳴き声は周辺住民への迷惑になります。訪問者などが見えない場所へ犬舎を移動させたり、無駄吠えをさせないように、しつけましょう。



○犬を散歩させるときはスコップとビニール袋などを持ち、必ず飼い主がフンを持ち帰りましょう。

○犬舎の周りは常に清潔に保ち、周囲に悪臭を発生させないようにしましょう。

○猫は上下に動ける空間にトイレや爪とぎのできる場所を作ることで、室内でもストレスをためることなく飼うことができます。猫は屋内で飼いましょう。

○猫は決まった場所でフンをする習性があります。自宅に専用のトイレを備え、トイレのしつけをしましょう。トイレの数は猫の数＋1が理想です。

○生まれる命に責任が持たないのであれば、不妊・去勢手術などの繁殖制限措置を行います。



のら犬・のら猫への無責任なエサやりはやめましょう



○エサを与えるなら愛情と同じだけの責任が必要です。飼う意志がないのであれば、エサをあげてはいけません。

○無責任なエサやりは、不幸なのら犬・のら猫を増やす原因となります。また、ごみステーションを荒らしたり、いたずらをしたりして、周辺住民への迷惑となります。

啓発用看板を配布しています



問い合わせ

公衆衛生推進協議会 ☎2112

犬のフンの持ち帰りや、のら猫へのえさやり禁止を啓発するため、公園や道路などの公共施設に設置する看板を無料で配布しています。

看板の必要な方は、各地区の公衆衛生推進委員または環境保健協力員を通じて、公衆衛生推進協議会に申し込んでください。



## 飼い犬の登録を忘れずに

狂犬病予防法により、犬を取得した日（生後90日以内の犬を取得した場合）は、生後90日を経過した日）から30日以内に登録が必要です。登録は、環境整備課または市指定の獣医師のいる動物病院で行ってください。（登録手数料3,000円）

また、犬の死亡、飼い主の変更、飼い主や犬の所在地の変更など、飼い犬の登録事項に変更があった

場合は、環境整備課に届け出てください。

## 鑑札をつけましょう

飼い犬を登録したときに鑑札を交付します。狂犬病予防法で鑑札の装着が義務付けられていますので、必ず首輪などに装着してください。



## 狂犬病予防注射は年1回

毎年1回、狂犬病予防注射を受けさせる必要があります。まだ予防注射を受けさせていない方は、市指定の獣医師のいる動物病院で予防注射を受け、注射済票交付の申請手続きを行ってください。（注射済票交付手数料550円）

また、市指定の獣医師のいる動物病院以外で予防注射を受けさせた場合は、その病院が発行する「注射済証（注射証明書）」を持参の上、環境整備課で手続きを行ってください。

なお、交付された注射済票は首輪などに装着してください。

※ 動物病院では別途、注射料金が必要です。

## 狂犬病とは

狂犬病ウイルスに感染した犬や小動物にかまれ、狂犬病ウイルスに感染することで引き起こされます。

人がかまれてから発症するまでの潜伏期間中は、感染の有無の診断が難しく、発症すると中枢神経が侵され、致死率がほぼ100%の大変恐ろしい病気です。

日本では昭和32年を最後に狂犬病は発生していませんが、近年、動物の国際間での往来が増えており、再び日本で発生することも考えられます。

あなたの大切な犬を感染させないためにも、必ず予防接種を受けさせましょう。

## 鑑札・注射済票の交付が受けられる動物病院

動物病院	所在地	問い合わせ
大竹動物病院	油見3丁目16番9号	☎53-5441
みどり動物病院	北栄4番16号	☎52-1186
のぞか動物病院	廿日市市宮島口西2丁目3番29号	☎0829-56-0073
メリー動物病院	廿日市市大野土井995番地の4	☎0829-55-1515
エナミ動物病院	廿日市市宮内978番地の5	☎0829-39-3338
むつみ動物病院	廿日市市宮内1067番地の2	☎0829-38-6230
松村動物病院	廿日市市宮内4317番地の5	☎0829-30-7770
廿日市動物病院	廿日市市串戸3丁目2番30号	☎0829-31-1200
鎌倉総合動物病院	廿日市市佐方本町4番24号	☎0829-32-5435
たむら動物病院	広島市佐伯区吉見園7番16号	☎082-924-5812
大野中央もみじ動物病院	廿日市市大野中央4丁目9番38号	☎0829-50-0012

## 犬・猫の引き取りなどの相談は 県動物愛護センターへ

問い合わせ 県動物愛護センター ☎0848⑧6511

県では、犬・猫の安易な引き取りを防止するため、各市町へ出向いての引き取りを平成27年3月末で廃止しました。現在は、県動物愛護センターで犬・猫の引き取り業務を行っています。引き取りなどの相談については、県動物愛護センターへ直接連絡してください。



引き取った犬・猫は、原則として安楽死処分されます。最後まで、愛情と責任を持って飼いましょう。

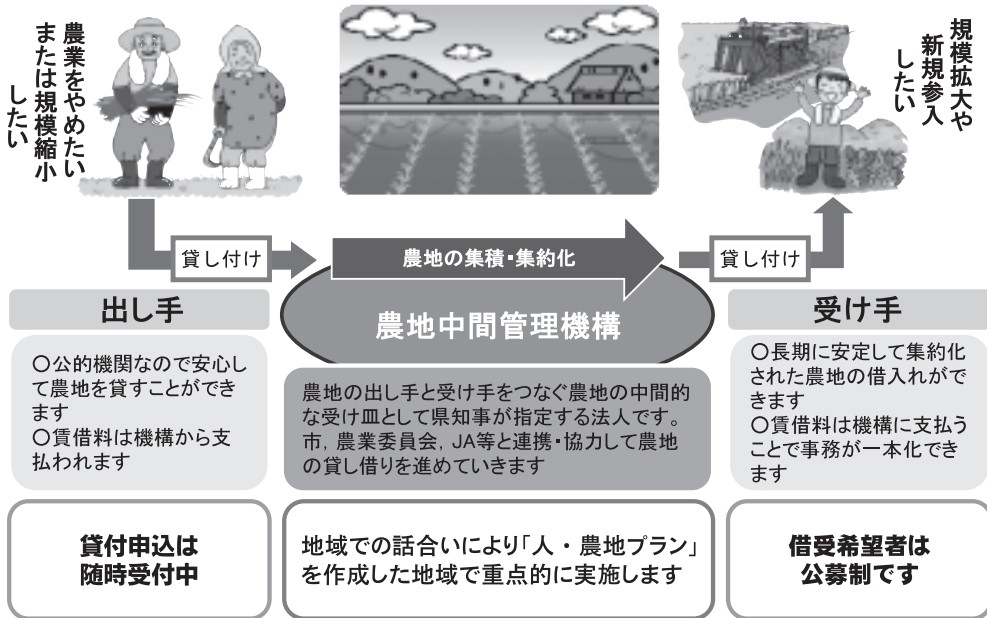
# 農地中間管理事業を活用しませんか

問い合わせ 産業振興課 ☎2130

農地中間管理機構では、農地中間管理事業（農業振興地域の農用地などの貸借）を行っています。

## 農地中間管理事業のしくみ

（平成26年度から始まった農地の新しい貸し借りのしくみです）



## 農地の借り受け

原則2回公募しています。  
農地を借り受けたい方は、公募期間中に借受希望申込をしてください。

○今回の公募期間  
9月1日(木)～10月3日(月)

## 農地の貸し付け

随時受け付けています。  
ただし、機構から借り受けたり機構へ貸し付けできる農地には、一定の条件があります。

詳しくは、農地中間管理機構のホームページをご覧ください。  
(<http://hsnz.jp>)

申し込み 産業振興課へ。

# 来なんせえ朝市

問い合わせ 大竹市農事研究会大竹支部（JAグリーン大竹内）  
☎2312

地元生産者による季節の新鮮野菜を対面販売しています。おいしい食べ方や保存方法なども教えます。

とき 毎月第3月曜日

9時～11時30分

※ 祝日の場合は翌日。（9月は20日(火) 売り切れ次第終了。と

ころ JAグリーン大竹（油見三）

朝市以外にも、月々土曜日（祝日を除く）8時30分から店内で地元野菜や加工品を販売しています。



地元生産者の皆さん

## 農業振興地域内の農地転用をご検討の方へ

昭和46年度に栗谷地区全域、松ヶ原地区全域、小方地区の一部を県が農業振興地域に指定し、市は大竹農業振興地域整備計画を策定しています。

農業振興地域内の農用地区域は農地転用が厳しく制限されており、該当地区の農地を農地以外に転用する場合には、事前に農業振興地域内の農用地から除外する手続き

問い合わせ 産業振興課 ☎2130

を行う必要があります。

次のとおり除外の相談および申請を受け付け、まとめて除外の手続きを行います。該当地区に農地を所有している方で、農地転用などを考える場合は、産業振興課までご相談ください。

受付期間

11月25日(金)まで

受付場所 産業振興課へ。

困ったときはここに相談

# 市消費生活センター

問い合わせ 市消費生活センター ☎032336



消費生活センターキャラクター  
正義の味方、ひっかららないカモ

## 生命保険の

### 保険金請求漏れにご注意を

#### 保険は受け取るべきを イメージして契約

生命保険の加入を検討するときには、どのような保険があるのか、どのような状態になったときに保険金を受け取れるのかをイメージしてみてください。複雑すぎてイメージできないものは、いざというときに請求漏れの可能性があります。理解できるシンプルなものから検討しましょう。

最もシンプルな掛け捨ての定期保険（注1）を考えてみましょう。保険金額が1,000万円とすると、被保険者の死亡時には受取人に1,000万円が支払われます。死亡保険金の場合、支払い条件は「死亡したとき」ですから、請求漏れの可能性は低いと思われる。



#### 死亡保険にも生前給付がある

ところが、死亡保障のある保険には死亡保障と同様の額の高度障害保障が含まれているものが一般的です。つまり、死亡に至らなくても、所定の高度障害状態（注2）になったときは、1,000万円が受け取れるのです。高度障害保障について認識していないと、支払い条件に該当しているにもかかわらず請求漏れの可能性があります。

また、死亡保障のある保険には「リビング・ニーズ特約」が付いているケースが多くあります。これは、余命6カ月以内と医師に診断されたときに、死亡保険金を所定の範囲（注3）で死亡前に受け取れる特約です。受け取った保険金は、終末期の医療費や介護費などに使ったり、家族などとの旅行費用に使える場合もあります。リビング・ニーズ特約は保険料がかからないので忘れられがちですが、しっかりと意識しておきたいものです。

#### 被保険者本人が 受け取れないときは

高度障害保険金やリビング・ニーズ特約保険金の受取人は被保険者ですが、自ら請求手続きができない状況になる場合も考えられます。そのようなときに備えて、あらかじめ指定代理請求人（注4）を指定しておく手続きがスムーズです。

ただし、指定代理請求人を指定しているにもかかわらず、請求されないままになってしまふ可能性があります。死亡保険金受取人や指定代理請求人に契約の存在を伝えておきましょう。

#### 契約後のメンテナンスを 怠らない

転居や離死別など、契約後にはさまざまな変化が訪れます。住所変更や保険金受取人の変更などを忘れずに行ってください。前述の指定代理請求人も、契約時には請求人の対象だった人が、その後、対象から外れることもあります。そのときは指定代理請求人を変更する必要があります。

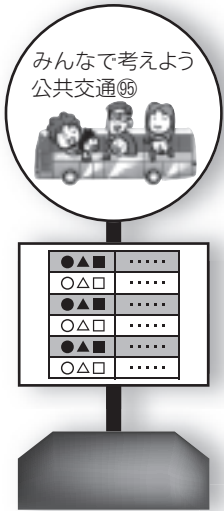


#### 長期にわたる契約の注意点

終身保険のような長期にわたる契約の場合、死亡保険金受取人や指定代理請求人に指定する人が誰もいないというケースが出てきます。また、契約者の判断能力が衰え、契約の存在を忘れてしまうこともあるでしょう。保険としての役割が果たせないと思えば、判断能力のあるうちに解約することも選択肢の一つです。

- （注1） 10年、20年など、所定の保険期間中に死亡した場合に、死亡保険金を受け取る、掛け捨てタイプの保険
- （注2） 両目の視力や言語またはそしゃくの機能、四肢などを失った場合など（約款の定めによる）
- （注3） 死亡保険金を限度に、上限を3,000万円とするのが一般的
- （注4） 被保険者の戸籍上の配偶者、直系血族、同居または生計を一にしている3親等内の親族など、保険会社が定めた対象範囲の中で指定

独立行政法人国民生活センター発行  
「くらしの豆知識2016」より



# こいこいバス・栄ぐるりんバス 広告を掲載しませんか

問い合わせ 大竹市地域公共交通活性化協議会（自治振興課内） ☎2142

こいこいバスの車内・停留所ベンチ、栄ぐるりんバスの車内・車外・停留所標識に掲載する広告を募集しています。掲載を希望される方は、事務局（自治振興課）にお問い合わせください。

※ 広告掲載料は全て税込です。

また、市の公共交通案内（時刻表・運賃表・運行ルート）は市ホームページに掲載しています。

## こいこいバス

### 車内広告

掲載料は1枠（B3サイズ横）が月額1,080円で、最長6カ月間掲載することができます。



広告スペース  
B3サイズ横

### 停留所ベンチ広告

掲載料は1枠（A4サイズ横）が月額432円で、11カ所の停留所ベンチ44区画に掲載することができます。



A4横サイズ

## 栄ぐるりんバス

### 車内広告

掲載料は1枠（20cm×60cm以内）が月額108円で、最長6カ月間掲載することができます。



広告スペース  
20cm×60cm以内

### 車外広告

掲載料は1枠540円（30cm×40cm以内）から2,160円（40cm×150cm以内）の間で、最短6カ月から最長1年間掲載することができます。



広告スペース

※ 掲載場所により、サイズと料金が異なります。

### 停留所標識広告

掲載料は1枠（28cm×12cm）が月額108円で、47台の停留所標識に最長1年間掲載することができます。



広告スペース  
28cm×12cm

栄ぐるりんバス『ぐるりんシール』あと残り1カ月です！

大好評につき、『ぐるりんシール』制度を9月末まで延長しています。期間中に栄ぐるりんバスに乗ると『ぐるりんシール』が1枚もらえます。10枚集めると素敵な商品と交換できますので、ぜひご利用ください。  
対象 小学生以上の栄ぐるりんバス利用者

期間 9月30日金日まで

交換方法 ぐるりんシールを10枚貼った台紙を栄ぐるりんバスの運転手に渡してください。

※ 景品の交換は10月14日金までです。シールを10枚貼った台紙をお持ちの方は、お早目に交換してください。

専用の台紙は、栄ぐるりんバス車内に備え付けています。シールは、栄ぐるりんバス下車時に運転手がお渡しします。

※ これまでのぐるりんシール、台紙も引き続き使用できます。



※見本

### 定時定路線バスの車両変更にご注意ください

市内を走る定時定路線バスは、点検や修理などのため、止むを得ず代替車両で運行することがあります。代替車両は、貸切バスにマグネットを貼り付けて運行しますので、お間違えのないようご注意ください。



# 社会生活基本調査にご協力ください

問い合わせ 県統計課 ☎082-513-2533

総務省統計局（広島県）では、10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。この調査は、わたしたちが1日のうちどのくらいの時間を仕事や家事、地域での活動などに費やしているか、過去1年間の自由時間にどのような活動を行ったかを調査します。

調査結果は、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進、少子高齢化対策などの各種行政施策の基礎資料として利用されます。

調査対象は、統計理論に基づき無作為に選ばれた全国の約9万世帯（10歳以上の世帯員約20万人）です。

10月上旬から中旬にかけて、調査員が調査をお願いする世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。

なお、調査票の記入内容は、統計法によって厳重に保護されますので、安心してご記入ください。



年金のはなし

No. 239

## 国民年金保険料の納め忘れがある方へ

問い合わせ

広島西年金事務所 ☎082-5355-1505  
保険介護課 ☎2141

後納制度を利用すると、年金額アップまたは年金受給資格を得られる可能性があります。この機会にぜひ後納制度をご利用ください。

### 後納制度について

過去5年以内に国民年金保険料の納め忘れがある方は、平成30年9月までに申し込みをすると国民年金保険料を納めることができます。

※ 過去5年以内とは、納めようとする月前5年以内の期間です。

(例) 未納が平成23年9月分の場合  
↓平成28年9月末まで納付できます。

### 後納制度で2年以上前の保険料を納付するメリット

- ・年金受給資格が得られる可能性があります。
- ・将来受け取る年金額が増額します。

※ 1月分の後納保険料を納付すると、年額で約1、600円増額します。(平成28年度時点)

### ご利用いただける方

- ① 20歳以上60歳未満の方で、5年以内に納め忘れの期間や未加入期間がある方
- ② 60歳以上65歳未満の方で、①の期間のほか、任意加入中に納め忘れがある方
- ③ 65歳以上の方で、老齢年金の受給資格が無く、任意加入中の方

※ 60歳以上の方で、老齢基礎年金を受け取っている方は申し込みません。

### 申し込みから納付までの手順

○国民年金後納保険料納付申込書に記入の上、広島西年金事務所または保険介護課に提出してください。

※ 年金加入期間の確認のため戸籍謄本等が必要な場合があります。

○年金事務所へ申込書の審査、承認を行い、承認後に通知書、納付書などを送付します。

○納付書により金融機関などで保険料を納めます。

※ 市役所や年金事務所では納めることはできません。

### 申し込みのとき注意点

・過去3年度以前の後納保険料には、当時の保険料額に加算額が付きます。

・後納が可能な期間のうち、最も古いものから納めていただきます。

・納付可能期間について審査、承認するまで時間がかかることがありますので、期限に余裕をもってお申し込みください。

・一部免除された期間のうち、未納となっている期間も後納の対象となります。

・国民年金の「第3号被保険者」から「第1号被保険者」への切り替え手続きが2年以上遅れたことによる未納期間は、後納制度を利用できません。

・全額免除や一部免除、若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けている期間は後納制度を利用できません。

## 子育て

### 赤ちゃん&MAMAの 元気講座

大竹会館 ☎2226



育児で疲れた身体と心を、  
ヨガとおしゃべりでリラック  
スさせましょう。

とき 9月26日(月)  
10時～12時

ところ 大竹会館

対象 1歳未満のお子さん  
とのお母さん

講師

原田しげみさん(ヨガ講師)

定員 8組

持参品

バスタオル2枚、タオル2  
枚、飲み物

申し込み

前日までに大竹会館へ。

## 健康

### 楽しみながら元気 になれるヨガ教室

生涯学習課 ☎5800

血液やリンパの流れが良くなる  
ヨガは体だけでなく心も  
元気になります。初心者でも  
安心してできるヨガ教室です。

とき

9月20日(火)  
10時～11時30分

ところ

総合市民会館

対象 成人

持参品

ヨガマットまたはバスタオル、  
タオル2枚、薄手のバスタオル1枚、飲み物

講師

原田しげみさん(ヨガ講師)

定員 15人程度

申し込み

前日までに生涯学習課へ。

### カラダがよここぶ 健康講座

小方公民館 ☎6249



これまでそれぞれの体力レベル  
にあわせて、軽快な音楽  
にあわせて体を動かしたり、  
ストレッチをしたりしながら  
楽しく運動をしてきました。

今回は総まとめとして、ポ  
イントを解説しながら運動をし  
ます。

とき

9月26日(月)  
10時～11時

ところ

小方公民館

対象 どなたでも可

定員 20人

講師 高橋航平さん(健康  
運動実践指導士)

持参品

運動しやすい服装、飲み物、  
タオル

申し込み

小方公民館へ。

### エクササイズ教室講座

小方公民館 ☎6249



これまで体の体幹をきたえ  
たり、ストレッチやヨガ、リ  
ズム運動などで体をほぐしな  
がら楽しく運動をしてしまし  
た。今回は総まとめとして、  
それぞれのポイントをふまえ  
た運動を行います。

とき

9月17日(土)  
13時30分～14時30分

ところ

小方公民館

対象 どなたでも可

### いきいき健康講座

小方公民館 ☎6249

マンドリン演奏にあわせて  
童謡などを歌ったり、脳トレ  
ゲームやおしゃべりなどで楽  
しいひとときを過ごし、仲間  
作りをしませんか。

※平成21年度から続いたこ  
の講座は、小方公民館の改  
修工事により今回で終了し  
ます。

とき

9月15日(木)  
13時30分～15時30分

ところ

小方公民館

対象 どなたでも可

講師 村中弘幸さん(らん  
らんサポーター)

定員 20人(申込順)

参加料 100円

申し込み

前日までに小方公民館へ。

## 脳若トレーニング教室

大竹会館 ☎2226

脳をイキイキ・ワクワク若返らせる認知症予防トレーニングです。

とき

9月20日(火)  
10時～12時

ところ

大竹会館

対象 概ね60歳以上の方  
講師 田渕佳恵さん  
持参品 筆記用具  
定員 15人程度  
申し込み 前日までに大竹会館へ。

## 講座

### 手芸講座 クラフト教室

小方公民館 ☎6249

クラフトテープを使って小物やバッグを作ります。

とき

9月17日(土)  
13時～15時

ところ

小方公民館

対象

クラフトの経験のある人

講師

清水文子さん他(らんらん)

サポーターの皆さん)

定員 20人(申込順)

参加料

1、500円(材料費)

持参品 はさみ、洗濯ばさみ

20個以上、鉛筆1本、メジャ

ー、速乾性ボン

申し込み 小方公民館へ。

### エコクラフト教室

小方公民館 ☎6249

初めてクラフトに挑戦する人でも、簡単におしゃれな小物やバッグが作れます。

とき

9月3日(土)  
13時～16時

ところ 小方公民館

対象 どなたでも可

講師 清水文子さん(クラ

フト教室 講師)他

定員 20人(申込順)

参加料

1、500円(材料費)

持参品 はさみ、洗濯ばさみ

20個、メジャー、鉛筆、木工

用ボン

申し込み

前日までに小方公民館へ。

## 地域ジン 学びのカフェ 9月 「お金講座」

玖波公民館 ☎7084

話題のふるさと納税から高

額医療費の話まで、くらしと

お金の情報講座です。カフェ

タイムを入れながら、ラフに

語らいきましょう。

とき

9月24日(土)  
13時30分～15時30分

講師 倉橋孝博さん(広島

県広報金融アドバイザー)

申し込み 9月2日(金)から玖

波公民館へ。

### ビーズのネックレス 作り教室

栄公民館 ☎6688

手作りので秋らしい素敵なネ

ックレスを作しましょう。初

心者の方も大歓迎です。

とき

10月6日(木)  
9時30分～11時30分

ところ 栄公民館

対象

市内在住または勤務の方

講師 松村美代子さん(ビ

ーズアートステッチ講師)

定員 10人(申込順)

参加料

1、500円(材料費)

申し込み 9月23日(金)までに

参加料を添えて栄公民館へ。

### 囲碁大会

小方公民館 ☎6249

みんなで卓を囲んで楽しま

ましよう。

とき

9月25日(日)  
10時～16時

ところ 小方公民館

対象 囲碁経験者

※ 市外の方も参加できます。

定員 50人程度

参加料

1、000円(昼食付き)

主催 小方囲碁同好会

申し込み 直接または電話で

小方公民館へ。(当日参加可)



## 大竹市勤労青少年ホーム

●活動中のサークルや開催中の講座 問い合わせ 生涯学習課 ☎5800

申し込み受付中



サークル・講座名	現在の所属人数	とき	ところ
テニス	男9人 女3人	火曜日・木曜日 19時30分～21時30分	小方公民館
バドミントン	男8人 女12人	木曜日 20時00分～21時30分	大竹中学校
ダイエット	男6人 女9人	月曜日・金曜日 18時00分～21時30分(のうち2時間)	大竹中学校

対象：15～34歳(高校生を除く) 申し込み：総合市民会館で登録申請書に記入し、提出してください。

# 図書館空調設備改修工事のお知らせ

9月から12月までの期間、図書館空調設備改修工事により、騒音などがすることがあります。利用者の皆さまには大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご了承ください。また、学習室が利用できない期間もあります。詳細は決まり次第、館内に掲示してお知らせします。ご理解ご協力をお願いします。



## こどもの本

「うさぎのニコラス」  
リチャード・スキャリー／著  
オーレ・リンソム／挿絵  
木坂涼／訳  
(好学社)

自然豊かな森で暮らす、うさぎの男の子ニコラス。春には花をつみ、夏には丘に寝転んで、鳥たちの歌を聞く。秋には落ち葉が舞い…。四季それぞれの素晴らしさを、リズムカルでやさしい言葉で伝える絵本。

## おとなの本

「オバマ広島演説」  
オバマの迷い『CNN English Express』  
編纂部／編  
(朝日出版社)

バラク・オバマが、2016年5月27日に被爆地・広島で行った歴史的スピーチ「道義的な目覚めの始まり」と、その原点となったプラハ演説「核なき世界を目指す」の英文と日本語訳を収録する。



市立図書館ホームページアドレス  
<http://www.tosho.otake.hiroshima.jp>  
携帯アドレス  
<http://www.tosho.otake.hiroshima.jp/mobile>  
問い合わせ ☎05338 ㊟08005

9月 (SEPTEMBER)						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

■白字は図書館の休館日。○はおはなし会の日。

- ① 「でるでるでるぞねこやうりご」  
高谷まこと／著  
(佼成出版社)
- ② 「最後のゲーム」  
ホリー・ブラック／作  
エリザ・ウイラー／挿絵  
(ほるぷ出版)
- ③ 「らいおんみどりの日ようび」  
中川 嶋  
李枝子／作  
百合子／挿絵  
(福音館書店)
- ④ 「やさしいの花」  
嶋田 沙  
泰子／写真  
(ポプラ社)

- イベント紹介**
- ① 「おひざにだっこのおはなし会」 (対象 赤ちゃん向き)  
とき 9月9日(金) 10時30分～  
ところ 図書館2階ギャラリー3
  - ② 「親子で楽しむおはなし会」 (対象 1歳から)  
とき 9月9日(金) 11時～  
ところ 図書館2階ギャラリー1
  - ③ 「おはなし会」 (対象 幼児・小学生)  
とき 9月17日(日) 10時30分～  
ところ 図書館1階おはなしの部屋

- 展示コーナー**
- ① (一般向き) ・老後にそなえて…  
(児童向き) ・ちいさなノーベル賞たち
- 時事コーナー**
- ② ・動物愛護週間 ～動物とともに生きる～
- お知らせ**

♪デジタルで聴く明治・大正・昭和の音♪  
図書館内のパソコンで、国立国会図書館の「歴史的音源」を聴くことができますようになりました。「歴史的音源」とは、1900年初頭から1950年ごろまでに国内で製造されたSP盤等に録音された音楽や演説などのことです。藤山一郎の「丘を越えて」、李香蘭の「新しき夜」、三代目柳家小さんの「落語うどんや」、謡曲、クラシック音楽、政治家の演説など全音源数は約5万音源です。

- ① 「晴れの日は」  
田牧たまき  
大和／著  
(文藝春秋)
- ② 「記憶の渚にて」  
白石一文／著  
(KADOKAWA)
- ③ 「ハリネズミの願い」  
トーン・テレヘン／著  
長山さき／訳  
(新潮社)
- ④ 「すばらしい黄金の暗闇世界」  
椎名誠／著  
(日経ナショナルジョグラフィック社)



平成28年度  
**納期限**  
**9月30日**  
問い合わせ 市民税務課 ☎2127

国民健康保険料 (3期)  
後期高齢者医療保険料 (3期)  
介護保険料 (3期)

ご注意ください  
○納めるときは、お届けしている納付書を使用してください。  
○大竹市指定金融機関で納めてください。

**小方小・中学校体育施設の利用申請窓口が変わります**  
問い合わせ 生涯学習課 ☎6677  
小方公民館の利用休止に伴い、10月から小方小・中学校体育施設の利用申請窓口が、晴海臨海公園管理棟に変わります。ご理解ご協力をお願いします。



**申し込み**  
県西部保健所へ。  
**申し込み**  
県西部保健所  
**ところ**  
県西部保健所  
※ 両検査とも無料で、予約が必要です。  
**とき**  
9月21日(水)  
9時～11時



**健康**

**HIV(エイズ)抗体検査・肝炎ウイルス検査**  
県西部保健所  
☎0829②1181

HIV抗体検査は匿名で受けられ、プライバシーは厳守されます。感染に心あたりがある場合は、ためらわずにすぐ検査を受けましょう。  
※ ただし、感染したと思われる日から3カ月以上経過しないと、正確な判定ができません場合があります。

とき	
9月26日(月)	10時30分 ～ 11時30分
10月24日(月)	
11月21日(月)	
12月19日(月)	
平成29年2月27日(月)	
平成29年3月27日(月)	

**女子のためのキラリ☆講座**  
社会健康課 ☎2153

20歳代から40歳代までの女性のための健康講座を開催します。ピラティスやリンパセルフレナージを行い、体のゆがみチェックやこりをほぐしながら、きれいでしなやかな体づくりを行います。  
「肩こりがある」「腰が痛い」「疲れが取れにくい」などの不調で悩んでいる方や、運動したいけど何をしようか迷っている方は、この講座でカラダのゆがみを整え、心身ともにリフレッシュしましょう。

**とき**  
9月12日(月)・10月17日(月)  
10時30分～11時30分  
※ 原則、2回で1クルールの講座です。

**ところ**  
サントピア大竹  
**対象** 市内在住の20歳代から40歳代までの女性  
※ 激しい動きやうつぶせの姿勢をとるため、妊娠中の方は参加できません。  
**参加料** 20円(傷害保険料)  
※ 毎回の教室参加時に必要です。  
**持参品** 運動のできる服装、上靴、飲み物  
**申し込み** 申込不要。直接会場にお越しください。

**女子カUP講座**  
【託児付】  
社会健康課 ☎2153

20歳代から40歳代の子育て中のお母さんのための健康教室を開催します。  
日々の忙しい子育ての中、自分の健康のための時間をとることができていますか。  
デトックスと美しい姿勢で生活にハリとつやを取り戻しましょう。

**ところ**  
サントピア大竹  
**対象** 市内在住の20歳代から40歳代の子育て中の女性  
※ 当講座は、託児が必要な方を対象としています。託児が不要な方は、「女子のためのキラリ講座」に参加してください。また、激しい動きやうつぶせの姿勢をとるため、妊娠中の方は参加できません。  
**定員** 15人(申込順)  
**参加料** 本人・お子さん各1人につき20円(傷害保険料)  
※ 各回の教室参加時に必要です。  
**持参品** 運動のできる服装、上靴、飲み物、託児に必要なもの  
**申し込み** 社会健康課へ。

**B型肝炎定期予防接種のお知らせ**  
社会健康課 ☎2140

10月1日から、B型肝炎ワクチンが定期予防接種化されます。対象者や接種方法などは、社会健康課または接種医療機関にお問い合わせください。また、市ホームページにも掲載しています。

**ところ**  
サントピア大竹  
**対象** 市内在住の20歳代から40歳代の子育て中の女性  
※ 当講座は、託児が必要な方を対象としています。託児が不要な方は、「女子のためのキラリ講座」に参加してください。また、激しい動きやうつぶせの姿勢をとるため、妊娠中の方は参加できません。  
**定員** 15人(申込順)  
**参加料** 本人・お子さん各1人につき20円(傷害保険料)  
※ 各回の教室参加時に必要です。  
**持参品** 運動のできる服装、上靴、飲み物、託児に必要なもの  
**申し込み** 社会健康課へ。

# おおたけ水産GOGO市



問い合わせ おおたけ水産GOGO市実行委員会  
(くば漁業協同組合内) ☎⑦7034

獲れたての大竹の魚を揃えています。ぜひお越しください。

とき 9月17日(出) 10時～

ところ たいたいこんぼ  
(くば漁業協同組合内施設(玖波3丁目8番13号))

※ 魚により、店頭に並ぶ魚の種類や数は異なります。

## 生鮮食品の表示基準が変わります

問い合わせ 産業振興課 ☎⑨2130

9月末で生鮮食品の表示基準変更に伴う経過措置期間が終了し、10月1日からは、アレルギーの個別表記や加工食品の栄養成分表示など、新基準による食品表示が義務付けられます。

生鮮食品を扱う事業を営んでいる方(法人、個人事業主を含む)は、新基準による食品表示への移行をお願いします。

### 健康教室「男塾」

社会健康課 ☎⑨2153

男性のための健康教室を開催します。体組成計による筋肉量などのチェックをはじめ、ストレッチや筋力トレーニングなど、健康づくりに効果的なメニューを準備しています。また、運動効果が高く、気軽にできるノルディックウォーキングにも挑戦します。「最近体重が気になる」「何か健康づくりをしたい」という方はぜひご参加ください。

とき

9月10日(出)・9月29日(休)  
13時30分～14時30分

(13時受付開始)

※ 来年2月までの毎月第2土曜日・第4木曜日を予定しています。

ところ M E T S ・ やまこ

対象 市内在住の男性で、

おおむね70歳代までの方

定員 毎回20人程度

参加料

100円(傷害保険料)

※ 毎回の教室参加時に必要です。

持参品

タオル、上靴、飲み物

申し込み 参加日の3日前までに電話でMETS・やまこ(☎⑧6001)へ。



## 福祉

### 障害者就労相談

広島西障がい者就業・生活支援センターもみじ ☎0829④4717

就労を希望する障害のある方の相談を受け付けます。予約制のため、事前に電話で申し込んでください。

とき

9月8日(休)  
10時～12時

ところ 市役所本庁舎

申し込み

広島西障がい者就業・生活支援センターもみじへ。



## 講座

### そば打ち講習会

(公社)大竹市シルバー人材センター ☎⑦6100

なめらかなのと越しと豊かな風味が楽しめる手打ちそばの作り方を学びます。

この講習会は、住みよい地域社会づくりのため、住民の憩いの場となるよう多様な交流機会の創出を目的としています。

とき

9月17日、10月22日、11月26日、12月24日、1月21日(計5回、いずれも土曜日)

9時～14時

ところ

コミュニティサロン元町

対象

どなたでも可

講師

原 龍三さん(北広島町、はらファーム代表)

定員 14人(申込順)

参加料

7,500円(全5回分)

持参品

エプロン、三角巾、手拭用タオル、きれいなタオル2枚(道具を拭くときに使用)、容器(そば・そば汁の持ち帰り用)

※ そば打ち道具は用意してありますが、お持ちの方は持参しても構いません。

申し込み (公社)大竹市シルバー人材センターへ。

※ 打ったそばは各自持ち帰ります。また、昼食は自分で打ったそばを食べます。



## 催し

### 文化協会茶道部 お月見茶会

中原宅 ☎⑦403

仲秋の夕暮れのひととき、お茶を楽しみませんか。

とき

9月17日(出)

17時30分～19時30分

ところ

総合市民会館

参加料 500円(中学生以下300円)

とき

10月1日(出)

13時30分～16時30分

ところ

総合市民会館

講師

高木善之さん(NPO法人 ネットワーク「地球村」代表)

演題

美しい地球を未来の子供たちに

入場料

500円

※ 当日券もあります。

国際ソロプチミ

スト大竹講演会

小田上 ☎⑧1188

来て見て楽しんで！  
地元産品いっぱい

月に一度の  
朝市 ▶

日曜くぼ  
マルシェ

問い合わせ  
玖波まちづくり振興会  
(南なか川 内) ☎7257

地元の野菜や魚、加工品から、ここでしか買えないものまで、幅広い品ぞろえの朝市。子ども向けのコーナーもあり、年齢を問わず楽しめます。

とき 9月25日(日) 9時～12時  
ところ JR玖波駅前 (サニーOS駐車場)

ボートレース 宮島カレンダー

※○は開催日

9月						
日	月	火	水	木	金	土
				①	②	③
4	5	6	⑦	⑧	⑨	⑩
⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰
⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔
㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	㉛



バルボート宮島 (外向発売所)  
ほぼ年中無休で営業中!!

※ 念のため主催者発表のものとは照合してください。

あいにく館に呉人形劇団あひる座の「ふぁーおばさん(中峠房江さん)」がやってきました。わくわくどきどきの舞台です。ぜひどうぞ。

とき 9月17日(出)  
10時30分～12時

ところ 親子の本の広場あいにく館(南栄3丁目1番29号)

対象 赤ちゃんく幼児とその保護者、小学生

内容 ○人形劇「てぶくろファンタジー」他



あいにく館  
☎0900-2298-9624

人形劇と紙芝居

催し

10月1日(出)  
19時キックオフ  
FC東京戦

ところ エディオンスタジアム広島

※ 現地集合・現地解散

定員 80人

※ 申込多数の場合は抽選

参加料 (SA指定席)  
大人 2,200円  
小中高 1,000円

※ 小学生以下は、大人の同伴が必要です。

申し込み 9月9日(金) (消印有効) までに往復ハガキに参加者全員

募集

募集者にはサンフレッチェ広島のグッズをプレゼントします。

とき 10月1日(出)  
19時キックオフ  
FC東京戦

ところ エディオンスタジアム広島

※ 現地集合・現地解散

定員 80人

※ 申込多数の場合は抽選

参加料 (SA指定席)  
大人 2,200円  
小中高 1,000円

※ 小学生以下は、大人の同伴が必要です。

申し込み 9月9日(金) (消印有効) までに往復ハガキに参加者全員

募集

○紙芝居「ふっちゃんのもも」他  
※ 申込不要。

ろうきん  
自治体提携ローン

中国労働金庫大竹支店  
☎7780

中国労働金庫は、勤労者の生活安定と福祉向上のため、市と協調して低利な自治体提携融資制度を行っています。



お知らせ  
アラカルト

広島広域都市圏協議会は、広島市を中心として、広島県と山口県にまたがる11市13町で構成し、圏域全体の発展を目指し、連携してさまざまな交流を行うことを目的とした協議会です。

住所、氏名、年齢(小中高生は学年)、電話番号、「サンフレッチェ共同応援希望」の旨を記入し、広島市役所広域都市圏推進課内・広島広域都市圏協議会事務局(〒730-08586、住所不要)へ。

融資は、住宅費、教育費、冠婚葬祭費、医療費、介護器具購入費、福祉車両購入費に利用できます。

貸出限度額 最高500万円(冠婚葬祭費、医療費、介護器具購入費は200万円)

貸出期間 最長10年(冠婚葬祭費、医療費、介護器具購入費は7年)

貸出金利 1・73%(保証料は別途必要)の固定金利

保証会社および保証料率 ○(一社) 日本労働者信用基金協会 ▼年0・7%または年1・2%

○(株)オリエントコーポレーション ▼年1・0%～2・0%

※ どちらの保証会社も保証人は不要です。

融資の条件 ○市内在住または勤務の方 ○居住年数および勤続年数が1年以上の方 ○前年の年収が150万円以上の方

○税金を滞納していない方

※ 必要書類など詳しくは、中国労働金庫大竹支店にお問い合わせください。



# 9月の米軍による弾薬処理

問い合わせ 総務課 ☎2119

日	月	火	水	木	金	土
				1	②	3
4	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	10
11	⑫	⑬	⑭	⑮	16	17
18	19	⑳	㉑	22	㉒	24
25	26	27	28	29	30	

○は弾薬処理日。いずれも8時～17時

米海兵隊岩国基地は、焼却処理できない弾薬を同基地沖合3.5kmに位置する姫子島で爆破処理しています。天候によって実施しない場合もあります。曇りの日は音がよく響くことがあります。

# 9月の交通事故統計情報

**交通事故発生状況**  
(7月末現在)

**発生件数** 46件  
(前年同期比4件減・8%減)  
**死者数** 0人  
(前年同期比0人・-%)  
**負傷者数** 57人  
(前年同期比10人減・14.9%減)

**秋の全国交通安全運動期間**

9月21日(水)～30日(金)

**スローガン**

『こんばんは  
早めのライトで  
ごあいさつ』

## 申請は9月30日までに 市産業振興奨励金

産業振興課 ☎2131

次の対象産業のうち、要件を満たす事業者は、審査会で認定された場合に産業振興奨励金が交付されます。申し込みが必要ですので、早め手続きをしてください。

### 対象産業

鉱業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、飲食店、宿泊業、医療、福祉、サービス業(風俗営業などを除く)

### 奨励金の対象(要件)

大竹市で家屋および償却資産に賦課された固定資産税の課税標準額が、前年度に比べて増加した場合で、①または②に該当することとなった事業者。  
※ただし、所有権の移転などによるものは除きます。  
①中小企業者  
増加課税標準額が5千万円以上  
②中小企業者以外の事業者  
増加課税標準額が5億円以上

### 奨励金の額

増加課税標準額 × 1000分の14 (限度額5千万円)

### 申請の時期

新設・増設した建物などに固定資産税が賦課された年度の9月30日まで。

### 建設工事等の入札参加資格審査受付(追加分)

監理課 ☎2160

平成28年度に市が発注する建設工事や測量・建設コンサルタント業務などの入札参加資格審査申請を受け付けます。なお、すでに平成27・28年度競争入札参加資格認定を受けている方は、今回の申請は不要です。

※業種の追加認定を受ける場合は申請が必要です。

**受付期間**  
9月5日(月)～9日(金)  
9時～12時、13時～17時

**申請方法**  
資格申請書一式(統一様式またはそれに準ずる様式および市独自様式、添付書類)を直接監理課へ。

申請の手引、市独自様式は監理課にあります。また、市ホームページからダウンロードできます。

## 平成28年度後期 危険物取扱者試験

消防本部 ☎1048

### とき

11月27日(日)

### ところ

広島市

### 申し込み

○書面申請

10月4日(火)から14日(金)までに消防本部に備え付けの用紙を消防試験研究センター広島県支部へ。

### ○電子申請

10月1日(土)から11日(火)までに手続きをしてください。

### 試験準備講習会

### とき

10月7日(金)

### ところ

9時30分～16時30分  
(受付 9時～9時30分)

### 受講料(テキスト代含む)

○一般の方

11,500円

○加入会員・学生の方

8,500円程度

### 申し込み

消防本部に備え付けの用紙で申し込んでください。

※市危険物安全協会加入事業所へ勤務している方は、事前に証明を受けて、当日受講票を提出してください。学生の場合は学生証を持参し受付で提示してください。

## 9月9日は救急の日 救急車は適正に 利用しましょう

消防署 ☎0119

全国的に救急件数は増加傾向にあり、その中でも軽い症状で救急車を利用する人が増え、社会問題になっています。明らかに緊急性が低い場合や、「病院を探るのが面倒」、「待つことなく医療機関を受診できる」などの理由で救急車を呼ぶと、重大な病気やけがで救急車を要請した方への対応が遅れる恐れがあります。救える命を救うために、119番通報する前にもう一度、本当に救急車が必要か考えてみてください。救急車を呼ぶかどうか判断に迷ったときは、消防署(☎0119)に相談してください。大切な人の命を守るために救急車の適正な利用をお願いします。

# 10月の情報ステーション

先取り



このページの情報は10月のものです。

市の人口(8月1日現在)

人口 27,849人  
(男)13,570人 (女)14,279人  
世帯数 12,868世帯

健康・子育て	ふれあいサロンもぐぱくひろば 〔社会健康課〕 ☎☎2140	18日(火)	総合市民会館	11:00~12:30	内容: 離乳食教室(定員12組、参加料・事前予約必要) 持参品: 子ども用飲み物、スプーン、バスタオル、母子健康手帳
	乳児健康相談 〔社会健康課〕 ☎☎2140	26日(水)	市役所本庁舎	12:50~13:20 (受付時間)	対象: 平成28年6月に生まれた乳児 持参品: 母子健康手帳、アンケート、バスタオル1枚
	1歳6カ月児健康診査 〔社会健康課〕 ☎☎2140	19日(水)	市役所本庁舎	12:50~13:20 (受付時間)	対象: 平成27年4月に生まれた幼児 持参品: 母子健康手帳、アンケート
	3歳児健康診査 〔社会健康課〕 ☎☎2140	27日(木)	市役所本庁舎	12:50~13:20 (受付時間)	対象: 平成25年3月に生まれた幼児 持参品: 母子健康手帳、アンケート、手拭きタオル、お茶、尿
相談	司法書士相談 〔企画財政課〕 ☎☎2124	11日(火)	市役所本庁舎	13:00~16:00 (1人30分)	相談員: 司法書士 相談は予約が必要です。(9月14日(水)から受付開始)
	行政相談 〔企画財政課〕 ☎☎2124	13日(木)	市役所本庁舎	13:00~16:00	相談員: 行政相談委員
	司法書士による法律相談 〔社会福祉協議会〕 ☎☎2275	第3木曜日	サントピア大竹	13:00~16:00 (1人30分程度)	相談員: 司法書士 相談は予約が必要です。
	心配ごと相談 〔社会福祉協議会〕 ☎☎2275	第2木曜日	サントピア大竹	13:00~16:00	相談員: 民生委員、人権擁護委員ほか 生活上の悩みごと(内容により関係機関へ紹介)
	よりそいサポートセンター ☎☎5300	月曜日~金曜日	サントピア大竹	9:00~17:00	生活に困窮している方の問題解決へ向けた相談
	巡回児童相談 〔家庭児童相談室〕 ☎☎2151	第2金曜日	サントピア大竹	10:00~16:00	相談員: 県西部こども家庭センター専門員
	家庭児童相談室 〔福祉課〕 ☎☎2151	月曜日~金曜日	市役所本庁舎	9:00~16:00	相談員: 家庭相談員・母子自立支援員 内容: 子ども、母子に関する相談
	市消費生活センター ☎☎3236	火・金曜日	市役所本庁舎	9:00~16:00	消費生活全般の相談や問い合わせ
	公庫移動相談会 ☎☎3105(予約制)	第2木曜日	商工会議所	10:00~12:00	相談員: 日本政策金融公庫職員 事業資金の相談
	障害者相談支援センター ☎☎0167 関☎5011	月曜日~金曜日	サントピア大竹	8:30~17:15	内容: 障害に関する相談 携帯メールアドレス: sya-sou@docomo.ne.jp
	地域活動支援センター-みらい ☎☎0223	月曜日~土曜日	医療法人社団 知仁会	9:00~17:00	精神の障害に関する相談
	障害相談 〔福祉課〕 ☎☎2150 関☎7185	月曜日~金曜日	市役所本庁舎	8:30~16:45	内容: 障害に関する相談 携帯メールアドレス: fukushi-soudan.otake.city@docomo.ne.jp
	市地域包括支援センター ☎☎1165	月曜日~金曜日	サントピア大竹	8:30~17:15	介護保険の利用手続き・高齢者に関する相談など
	市認知症対応・玖波地区地域包括支援センター ☎☎7461	月曜日~金曜日	医療法人社団 知仁会	8:30~17:30	認知症に関する相談(全市)・玖波地区の介護保険の利用手続き・高齢者に関する相談など
	市政への相談 〔企画財政課〕 ☎☎2124	月曜日~金曜日	市役所本庁舎	9:00~16:00	市政に関する相談など
	こども相談 〔教育委員会〕 ☎☎0021	月曜日~金曜日	こども相談室	8:30~17:15	電話や面接による青少年に関する相談 (時間外を希望の方は事前に連絡を)
	女性の人権ホットライン	月曜日~金曜日	0570-070-810	8:30~17:15	DV、セクハラなどの女性の人権についての相談
	子どもの人権110番	月曜日~金曜日	0120-007-110 (無料)	8:30~17:15	いじめ、虐待、子育てなど子どもの人権についての相談
	住まいに関する相談 ☎☎7175	月曜日~金曜日	大竹住まいのリフォームセンター (商工会議所)	8:30~17:00	リフォームや新築など、住まいに関する相談に1級建築士が応じます。(祝日は除く。予約制)
	年金相談 〔広島西年金事務所〕	毎週火曜日	商工会議所	10:00~15:30	厚生年金・国民年金などの相談・手続きなど

2号広告

**TOMOKEN** 新築・リフォーム  
太陽光発電システム施工販売



太陽光補助金交付申請 施工例(3.84KW)

**株式会社 朋 建** TEL.0827-53-1825  
大竹市木野1丁目15-15 <http://www.tomoken.net>  
責任施工・10年間保証・瑕疵保険登録事業者

1号広告

 **医療法人社団 いちご会**

私たちは要介護・要支援者様の積極的な社会参加を応援するため、閉じこもり防止や転倒防止活動に努めます。



リハビリ型デイサービス **ゆうみデイセンター**  
大竹市油見1丁目9-12 ☎0827-54-0005  
提供時間 9時15分～16時25分

リハビリ型デイサービス **しんまちクラブ**  
大竹市新町2丁目6-6 ☎0827-52-1138  
提供時間 10時～15時10分  
想定介護度 要支援1～要介護2

# 第18回大竹市消防団 ポンプ操法大会

問い合わせ 消防本部 ☎57708

7月24日に晴海臨海公園でポンプ操法大会を開催しました。

各分団から4人の選手が出場し、ホース延長から有効放水までの操作を、迅速な行動と確実な動作、絶妙なチームワークによって、短時間で安全・確実に実施できるかを競いました。

優勝	第4分団(栄町)
準優勝	第1分団(元町)
第3位	第5分団(小方、黒川)

優勝した第4分団は、来年広島県消防学校で開催される広島県大会に大竹市代表として出場します。



## 9月～10月(上旬)のお知らせ

### 休日診療

**休日診療所** 診療日：日曜日・祝日  
診療時間：9時～12時、13時～17時  
ところ：立戸2丁目1番16号 ☎0330 診療科：内科系・外科系



**在宅当番医** 診療時間：9時～17時

診療時間内にご利用ください。原則として往診は行いません。変更の場合もあります。問い合わせは、社会健康課(☎2140)へ。

4日(日)	有木耳鼻咽喉科医院	油見3	☎533874
11日(日)	古吉眼科医院	新町2	☎524707

**岩国市在宅当番医** 受付時間：9時～16時30分

4日(日)	栗栖眼科	平田1	☎345513
11日(日)	正木内科耳鼻咽喉科	錦見6	☎433399
18日(日)	後藤産婦人科医院	岩国1	☎433855
19日(祝)	ごちょう眼科	麻里布町3	☎227432
22日(祝)	さいとう皮膚科	車町2	☎234477
25日(日)	玉田産婦人科医院	南岩国町1	☎321258
10月2日(日)	都志見耳鼻咽喉科医院	麻里布町6	☎241333
10月9日(日)	はるなウィメンズクリニック	平田1	☎327007

### 休日水道修理

3日(土)	㈱ゲイナンハウス	立戸3	☎541111
4日(日)	大竹第一工業㈱	北栄	☎531201
10日(土)	(有)浜崎工業所	西栄3	☎523365
11日(日)	二階堂商事(有)	油見3	☎522043
17日(土)	㈱竹内	玖波6	☎578300
18日(日)	(有)プロ・コーポレイション	木野1	☎536131
19日(祝)	奥田設備㈱	西栄2	☎280185
22日(祝)	今五産業(有)	立戸2	☎522529
24日(土)	(有)成亜総合設備	本町1	☎522501
25日(日)	㈱ゲイナンハウス	立戸3	☎541111
10月1日(土)	大竹第一工業㈱	北栄	☎531201
10月2日(日)	大成テクノ㈱	南栄3	☎451900

※個人給水管の修理には修理費が掛かります。

# はじめまして



元気いっぱい!! 笑顔いっぱい!!

たなか りこ  
田中 凜子 ちゃん



子どもの写真の裏に、住所、名前(ふりがな)、性別、生年月日、保護者の名前、電話番号と簡単なコメントを添えて、企画財政課「はじめまして」係へお送りください。10月号掲載は、9月15日必着。(個人情報の利用目的：広報紙への掲載、応募者との連絡のために利用します。なお、広報紙はPDF形式でホームページにも掲載しています。)応募が多い場合は次号になる場合があります。

## メンバー募集

# 成人のつどい 実行委員会

問い合わせ 生涯学習課 ☎5800

### 内容

成人のつどいの内容などを話し合い、当日の運営に携わっていただきます。

※ 実行委員会は、10月以降に月1回程度開催する予定です。

### 申し込み

9月30日(金)までに、氏名(ふりがな)、出身小・中学校名、連絡の取れるメールアドレス・電話番号を記載し、メールで生涯学習課へ。

※ メールタイトルは「成人のつどい実行委員会メンバー募集」としてください。

生涯学習課メールアドレス

seigaku@fch.ne.jp

### 対象

新成人(平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれの方)で、原則として実行委員会に参加可能な方



## 自分たちの手で一生の思い出を

「広報おおたけ」の音訳版(CD)、点訳版があります。必要な方は社会福祉協議会(☎2211)まで。

防災行政無線テレホンサービス

☎0120-590-131 ※通話料無料



広報おおたけ

平成28年9月1日発行  
通巻1190号

編集発行 大竹市総務部企画財政課  
〒739-0692 広島県大竹市小方1-11-1

☎0827(2111代) ☎0827(7130)  
HP <http://www.city.otake.hiroshima.jp/>



印刷/ヨハネ印刷機